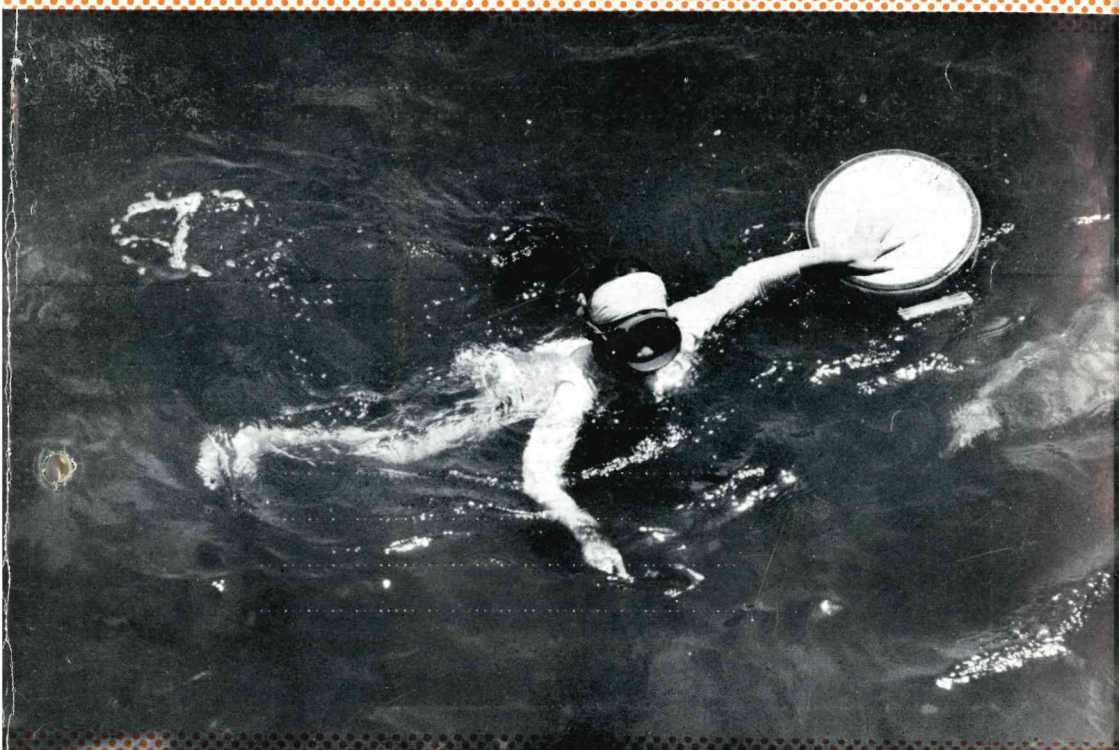


真 珠 研 究 会

會 報

32 号



才 5 卷 才 2 号

(July, 1960)

目 次

功勞者紹介 (11)	高島末五郎氏	
1. 真珠界回顧録 真珠養殖界過去50年間の 思い出を語る (下).....	小林 万作.....	1
2. 長老小林翁に聞く.....		4
3. 資材の状況 真珠母介の生産について.....	脇 専一.....	8
4. チリ地震津波真珠被害の概況		12
地区別被害状況、県別被害状況、伊勢湾台風 との相違点、写真集、復旧資金導入について、 今回の災害にこう思う、その他		
5. 岡山県真珠養殖業の現況.....	岡山県水産課.....	44
6. 伊豆地方の真珠養殖雑感 卵抜に就いて.....	山口 菊男.....	46
7. 最近の海況概況.....	三重県水産試験場.....	48
輸出の窓.....		51
タ ン ポ.....		54
真珠界トピックス.....		55
雑 報.....		57
声		58

表紙写真

(撮影 Canon P, 山本文栄)

夏 季 高 水 温 注 意 才 1 報

国立真珠研究所より水温が急速に上昇し危険な状態にあるとの連絡がありました。

ここ数日の天気続きで多徳島（12時現在）で下記の水温になっています。

	表層	1m	2m	4m	5m	6m
12日	27.8℃	27.6	26.7	24.5		23.5
14日	29.5		28		25	
15日	29		28.5		24.5	
16日	28.0		27.8		25.5	
17日	28.1		28.0		24.7	
18日	28.3		27.5		25.0	

2m層まで28℃に固まつて来ており、今の様に雨がないと透明度が高くなると同時に下層の水温が上り湾奥では2m層も注意を要します。昨年は2m層に於いて28℃に入つたのは27日頃で10日以上も早くなつています。気象庁の発表によると梅雨も明けたらしくこれからの雨は望めそうになく危険な高水温の状態が続くと思われますので安全な5m層以下に深吊りをして下さい。

湾奥部は特に危険な状態にありますから十分注意して下さい。

尚又、作業中のもの、養生中のものは特に斃死の可能性が強いですから出来る丈無理な作業は行なわずに貝の斃死を防ぐ様にして下さい。

高島末五郎氏



高島末五郎氏の業歴

高島末五郎氏は、明治13年4月25日、長崎県東彼杵郡下波佐見村神木場郷に農家の三男として生れた。

明治37年迄時計の修理、販売や雑貨屋を営み、同38年南風崎で天然真珠の売買を始めたのが真珠を手がける最初であつた。(25才)

同41年、2回に亘つて沖繩へ渡航し、天然真珠の買入に成功した。(樹目2合半)

同43年、大村へ移転し、大村貝鉋工場を創設。長崎市内、南風崎、干綿、川棚、亀岳、久津に分工場を設け、ドブ貝殻による鉋製造を行つた。これと共に核製造も行つた。(30才)

同45年核製造工場を創設。大村貝鉋株式会社を創立。大村水産養殖所顧問を囑託す。

(32才)

大正2年佐世保市俵浦に於いて真珠養殖を始めた。この時養殖真珠は貝付真珠(半円)で、磯に地播きして養殖されたが、貝の発育が不良のために金網籠に足をつけた脚付籠を用いられた。(34才)

同3年、半円真珠の生産、及び天然真珠の販売事業が軌道にのつたため、神戸市中山手通りに支店を設けた。(35才)

同5年、大村貝鉋株式会社を長崎貝鉋株式会社に発展させた。

同7年、長崎県北松浦郡小佐々村に養殖場を設置。(38才)

同9年、真円真珠形成法が西川式特許として出るや、直ちに採用して真円真珠養殖に着手。(40才)

同14年、高知県にあつた井上真珠株式会社が経営困難となつたので、氏が引き継いで再建し、今日の高島真珠株式会社の基礎を作つた。(45才)

同15年、長崎県西彼杵郡亀岳村膝行神に養殖場を設置。(46才)

昭和3年、ピースの後送り、即ち「後付け法」を完成。(48才)

同4年、佐世保市相浦棚方免に養殖場を設置。

同6年、北松浦郡鹿町村に養殖場を設置。

同7年、西彼杵郡長浦村に養殖場を設置。

同8年、佐世保市大塔に養殖場を設置。

同9年、西彼杵郡長島に養殖場を設置。

同12年佐賀県伊万里町に養殖場を設置。

同13年、フランス、パリに真珠販売店を開設。(58才)

同16年、真円真珠形成の特許権消滅によつて業者が増加、粗悪品生産による価格の下落を防ぐために、大月菊男、小林万作氏等と共に日本合同真珠株式会社を設立した。(61才)

同17年、太平洋戦争突入により、企業は整備され、全面的に養殖は停止された。

同24年、今上陛下九州巡幸の節、佐世保市大塔の養殖場にお立寄りになり、親しく真珠につき御説明の榮に浴す。(69才)

同25年、有限会社高島真珠養殖所、及び有限会社高島真珠店を創立、取締役会長に就任。

(70才)

同26年1月4日享年71才にて病没された。

註、 上文は高島真珠提出資料による。(文責白井)

真珠界回顧録

真珠養殖界過去50年間の思い出を語る(下)

小 林 萬 作

昭和35年5月11日 稿



③ 次に販売面に就いて私見を申し述べることに致します。

生産面のことは以上概説した如くありますが、此世界独自の産業に對する生産上に注がれた工夫努力は実に尊敬すべきものがあるにも拘わらず、事真珠の販売面に到つては今日に到るも尚心細い限りであると申

さなければなりません。実に不安定の極みであります。此販売面の不安感があるが為に、生産面も亦不安状態を脱却する事が出来ず従つて従業員の前途にも輝かしい光明を認めて邁進するの意図を阻む場合の多いことを遺憾に存じ続け来つた者であります。例えば昭和24.5.6.7年の真珠の生産量と市価変動の動向を見ましても逐年200べつつの採珠増量を示すに對し市価は逐年@100円宛の下落を示して居るのであります。

此原因を検討致しますと或は世界の需要総額が今日の真珠の輸出総額である年50億円程度で頭づかえするのでそれ以上はいくら増量しても生産過剰となつて金額的には此総額を上廻らない随つて此様な増量に反して欠当りの低落を来すのであるとの観方をなす者がありますが、是が真実であるならば真珠に於ては生産制限か輸出制限より外に方途が無いということになりますが、私は現在程度の生産量と其輸出額を以て如くの説を為さんとする者の論を否定するものであります。

而して其原因は販売政策の無為無策に基くものであつて、茲に「ダイヤモンド政策」に類する「真珠政策」の確立を見るならば今後に於ては現在迄に見た

様な不安は除かれて尚遙かに輸出の増額を来し得るものであると確信するものであります。

尤も終戦後に生産せられた真珠の市価下落と言う一面には単なる市価の下落ではなく品質が極度に低下した点が強く反影して居ることを反省しなければならぬと痛感するものであつて此点は各自の十分なる自省を要望するものであることを此際附言せなければなりません。

尚真珠の需要額を示す資料の一端として1919年に於ける米合衆国一ヶ国だけの天然真珠の輸入額は1154万1000弗（邦貨換算にして41億5,476万円）の莫大な金額に上つて居ることから見ましても今日世界各国に於ける真珠に對する愛好熱、所有慾が遙かに旺になつた時代に僅かに総輸出額が50億円程度を以て頭づかえの状態にあえぐ等とは餘りにも歎わしい次第であると存じます。却説吾々と致しましては今日迄生産面に捧げた工夫、努力と熱意とを以て販売面に對し、より以上の熱情を傾けて販売政策の確立に大勇猛心を發揮せなければならぬ段階に進んで参つて居ると存じます。そこで色々の観点から検討を行うの必要があります。

先ず第一に考えなければならないことは相手方たる輸入国の国民性であります。凡そ世界の商人中所謂見込買を常法とする商人は中国商人と日本商人であつて欧米の商人は中々見込買を致さないのを常法とします。

随つて安定政策の確立してない養殖真珠に對しては白人の商人としては容易に見込買を致しませんのは当然のことと存じます。

相手方たる白人商人が見込買を致さないから日本商人としても多量に見込買をすれば「ストック」を抱えて大損失を招く危険性を包藏するが故に其活動がにぶり思う存分の投資も出来ず金融機関としても常に警戒気味を脱しません。

為に生産者の投資総額に比例して加工業者、輸出業者の投資額が過少であるのが從來の事実であります。

是は日本の加工業者、輸出業者の非力によるのではなくして基礎となるべき販売對策の貧弱空虚に起因するものと考えます。

然るに養殖業者の側と致しましては其事業の性質上、長時日を要します為に見込み生産を致すことが絶対に必要でありますから茲に養殖業者の大なる不安と苦痛が抜けきれない結果を生みます。

以上種々な観点から述べました事実を綜合する時、如上の窮境を救ひ不安を除去するの道は一に「ダイヤモンド政策」に類する「真珠の販売政策」の確立より外に方途がないことと信じます。而して是が達成の目を見る事こそ老生が畢生の念願であります。

幸に上述の如き「販売政策」が確立致しますならば結局輸出業者に對する金融が楽になり、輸出業者に對する金融が楽になれば輸出業者の投資額が増大して生産業者、加工業者の投資額とのバランスがとれることとなり、其結果輸出業者、加工業者の売りあせりの必要が無くなり従つて早期採珠の必要も去る結果生産真珠の品質が向上することは自明の理であります。

此の結果として当然来るものは白人商人の安定見込買を増す事となると共に需要額の激増を将来すべき事も亦無論であると信じます。

尚真珠に就て述べたい点は数々ありますが、以上を以て所見の概要を申述べました。終りに一つの所懐を述べて諸賢に呈します。

元来日本人は模倣性に優れ創造性に於ては欧米人に劣ると言われたものがありますが、養殖真珠の發明こそは日本人が欧米人を凌駕する創造性を發揮したものであり、しかも其上に日本人の優れた模倣性が此發明を産業化する上に偉大な力となつて現われたものと存じます。優れた模倣性こそは決して卑下すべきものではなく寧ろ誇るべき国民性であるとは考えますが、創作性の加わらない模倣には進歩がありませんから今後共益々模倣しつつ體驗考究以て模倣の上に創作を織り込んでより優良な真珠を生産せらるゝと共に此期に生産真珠をありふれた一商品に墮せしめず財宝的価値をたかめ以て国富に寄与しつつ世界愛好の的たらしむべく努力せられんことを望んで結びと致します。

語り了つて瞑想する時水産組合時代の理事評議員として又企業整備委員として或は合同真珠株式会社の重役をして共に協心戮力一切の私心を忘れ私財を擲つて業界の爲めに尽された諸卿を險にうかぶまゝ列記して其偉徳を敬慕致します。

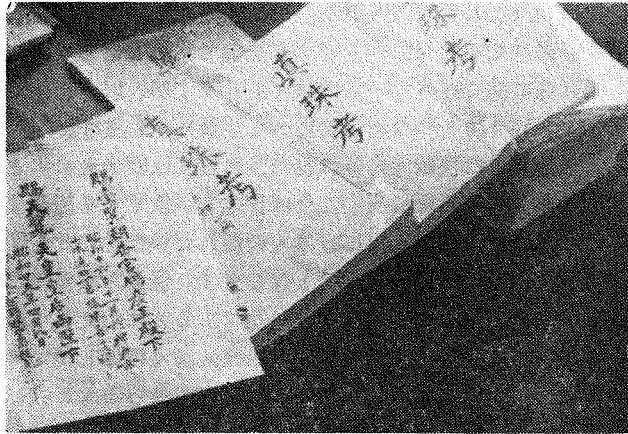
御木本幸吉、高島末五郎、北村幸一郎、大月菊男、堀口初三郎、山本清松、三輪豊照、磯和三郎、村田保夫、島村栄五郎、大畑伊兵衛、斎藤信吉、大久保忠礼、藤田昌世、渡瀬道之助、速水昇一（敬称畧）特に事務員として20有余年間一貫して尽力せられた三枝利江女史

尚真珠事業法の議會通過に當つて功劳のあつた千村重友、高島吉郎、大月菊男、山本清松、（小生）、山本勝、北村勤、横田稔、三輪豊照、片山一男、匂坂（御木本真珠店）（以上敬称畧）の方々も忘れてならぬ人々です。

長老小林翁に聞く

1960. 5. 12

さる5月12日当
会の高橋と丸山が
神明の小林邸を訪
れ真円真珠誕生以
来の色々のお話を
伺いに参上した。
御老体とは云え仲
々お元気で我々の
行くのを待ちこが
れて居られた御様
子、早速招じ入れ
られ二時間半にわ



たつて長い間お話をして頂きました。さぞお疲れになつた事と思います。こゝに改めてその御好意に對し感謝致すと共にお礼申し上げます。

尚テープレコーダーにより本文を作りましたが聞き違えている箇所もあるかも知れませんがその点御了承下さる様お願い致します。 (編集部)

○真珠研究会に對しどの様にお考えになつていますか。

真珠にはまだまだやらなければならない事が多々あります。一寸かぞえた丈で12~13あります。これは若い人にまつより仕方がない。その点でこの伊勢の研究会が出来た事はありがたい。今まで会報を見せてもらい、色々よいものが出ておりますが、日本人のくせで模倣が上手でこれは悪いのだが、模倣と同時に創作がなければならぬ。日本人に創作性があつたからこそ養殖真珠が出来たんだから今の人は大方それを模倣している。模倣では進歩は止つてしまつてゐる。だからしてその模倣の優れた所に完全な創作性を加えた真珠と云うものが出て欲しいと思う。まだ前の人が創造性があつたですね。だからして是非今後研究会を育てゝそこから創造を出して行かないと日本の真珠は滅びてしまいます。三重県の真珠についても相当深く考えねばならない所に来ていますね。だが幸いな事にこの間の台風が海の掃除をして呉れた為に海産生物が大分變つて来ている。これについても研究会の方でも出来るならばそうした方面の動植

物学者と連携して資料を作つて欲しいですね。

○核について現在使っているビッグトウ貝になるまでの事について

核はもともとは鉛を使つた。何故鉛を使つたかと言うとこれは半形時代とは違つて真球になつて（真球の真珠を三崎の実験所で研究する様になつて）その折には核と云うものが半形にしる真球でも松やにを使つたり、魚眼を乾燥し使つた所もあつたが結局核と云うものは真珠と比重硬度が大体相似ているものでなければならぬと云う事になりそれには何を使うかとなるとシヤコでは硬いし、又大理石を使つた時もありますがこれは比較的核にし易く大小好みが強いらんだが三崎ではその便がなかつた。その折に大阪に小西菊太郎と三浦亀吉とが貝核の小さいものをどぶ貝から作り（どぶ貝をどうして使つたかは始めからどぶ貝でなければならぬと云うのではなく香港や天津から貝ボタンの原料として相当入つて居り、その一部分としてやりだした）。所でそれまでは三崎では鉛を使つて居つた、と云うのは不便な所でする事もなかつたので鉄砲うちを皆好みその為散弾を作る方法をよく知つて居りそれを真球真珠の核に使うのに大小作れて丁度よいのでこれを使つたものです。これは今でも日本に幾分残つて居り私も持っています。所が鉛では比重も硬度も違い核としての要求に一寸副いかね、巻くには差支えはなかつたが黒ずんで真珠らしいものになりにくかつた。三崎では一時それを使い試験をし商品として出たのは渡辺利一郎が長崎の大村で相当行つたが大きなものは出来にくくこれではいかんので小西と結んだのが渡辺で真珠の核は出来ないかと頼み割れない様な方法で核の製造に成功し、以来ドブ貝を使用している。半形には猪野が大理石を岡山の三石あたりから取り核として使つていた。

ドブ貝は支那から輸入されて居り天津ものと香港ものとがありこれは荷出しの港名を採つたもので香港の奥にバンブー（貝の岡）と云う所がありそこから奥へ入つた所にクリークがありこゝには大きいと云うより不便だからあまり貝も取らんし老貝が相当あり大きい核には大抵これを使つた。これは中共になるまでは日本から船が行き揚子江を渡航し空船になつた後にバラストとして砂や石の代りにドブ貝を積み運んだので運賃は安かつた。戦後中共から入らなくなつたので貝ボタンに使つた残りを淡路あたりに埋めてあつたのでそれを使い、しのいで居たが、それも尽きたので水産庁に對しミシシッピー又はテネシーの貝を入れる様に運動した訳です。現在ミシシッピーのものは貝が若く大珠の核になるのが少くそこで人工樹脂等によるものもうまく行かない。琵琶湖、霞ヶ浦にも淡水貝があるが厚みの面で使う事が出来ない。結局核原料にはバンブーの奥のものが今まで一番いい様である。

○垂下式養殖法になるまでの地蒔き式について。

始めは全然地蒔きでした。所が赤潮等があるととてもたまらなく全くふるえ上つた程であつたがこれを防ぐには方法がなかつた。丁度私が三崎の実験所に居た時に垂下式が出来た。

所が冷潮があつた時に避寒すると云う方法は頭になかつた。私は一番はじめに伊勢の海に入り鏡浦で行い冷潮に對し避寒する事を知つて居れば捨てずに済んだものを一番はやく乗り込んでおきながら全部捨てゝしまつた。今になつても伊勢湾中あそこが一番よくしかも郷里であると言う点から色々な調査をし、それであそこが一番よい、これならよしとやつたんですね、所が冷潮にあつた訳です。當時的矢湾に見瀬辰平、森本要助が居り見瀬に冷潮ではないか？俺はあそこにある稚貝と母貝の育ち具合から行くとこんな冷潮はないと思う。ましてエビの冬のいけ場になつているから尚更水温があると判断していた訳ですね。所が結局駄目になつてしまつた。とにかく當時の冷潮はひどく冷潮と云うより白潮でしたね。

○冷潮によつて貝が非常に不足した訳ですね。それで母貝の貝合はどうでしたか。

当時英虞湾に残る貝は僅かに浜島の3千貫でこれで皆が食いつなぎをしなければならなかつた。それで浜島に母貝の入札があるので行く事になつた。その時までは大体厘玉の処当りと貝の貫当りは併行していたもので一番安穩な時で2円30銭位だつた。そんな訳でわずか3千貫の貝に對し結局入札に臨んだ訳です。何しろ3千貫しかなくしかも大御木本が厳として居る為どの位に入れたら良いか分らず、6円入れたら大丈夫、そうかと云つてもつと安く買えたものだから5円30銭入れた所が13円20銭で御木本に3千貫の千貫切りで最初を取られてしまつた。予想もつかない値段で仕方なくあきらめ次のものに移つたが、これを追つても仕様がなないのでこれを止める事にして書いた様なふりをして札を入れた訳でした。最後のものになつてどうせ来たんだから一口でも取つて行かんと顔が立たんと云う事で11円で漸く千貫丈確保した訳でした。あと有るのは阿曾に2千貫丈で三重県にはこれ丈でした。結局こゝでは御木本が見えなくて5円30銭でとり皆で分けたんですが、それ以外は四国のものを入れやつとその年の三重県のものをつないだ訳です。又時に県令で3ヶ年間湾外の移出を禁止する、と云うものが出来てしまいこれで又大変な事になつたので大久保忠礼等と相談し中央に働きかけ湾外移出を禁止すると云うが今度又冷潮があつたら禁止しておいたものが又死んで行くが誰が保証するのか、と云う事になり冬は暖かい所に移動して貝を死なせない様にする事は業者にとつていい事だから禁

止令も実際には空文化してしまいました。

○避寒を最初に行つたのは贅浦の漁場で始めはそこ丈でその後方々に行かれた訳ですね。

冷潮被害によりこう云う結果になつたんだが貝は以上の風にして手に入れたんですがこのまゝではいかん。結局避寒するより仕方がない事になつた。今では二〜三ヶ所に移動した方が珠の品質が良くなるが、この頃は単なる避寒でそれで贅村に申し込み入札しこちらに落ちたんだがやつかいな事があり仲々渡して呉れず半年もかゝりやつと手に入れた訳です。

○今年は母貝が少い様ですが。

今年なんかの母貝はいくら何しても手に入りますね。一括皆買つて行く人もないですしね。ただし買える貝がいいかわるいかは分りませんね。例えば昨年は四国からいくらか来ましたし今年も九州佐伯湾からいくらか来ますね。一場所ですら3万貫も取れる所があつたんですからね。所がそう云う所の貝、四国平城からこつち宇和島の口の方ですが、あの辺はもともと貝が殖えなかつた所です。近來海の変化がなにしたんかあの辺に相当取れる。所がそうなつた時にその所の状態を積極的に調べておく必要がある。そうして調べておけば良いもの悪いものがちぎに分る筈だ。もう少し若い人に金をかけそう云う調査をするんですね。年寄の私等の云う事を聞いている丈では駄目です。私共の時と時代も違うし、それから政治力が違う。世の中の事は大概政治力がなければやれない。

○過去に国营論が起つた時の事から国营について

真珠は国营でなく代行制になるべきだ。結局はダイヤモンド政策について「真珠」に書いてあるがダイヤモンド政策の実態を真珠に合せて真珠の政策にするならば代行制でなければならぬ。そうなつた時に始めて真珠は安泰なものになる。それから行くと生産面では代行制は必要はないです。但し最後の段階輸出面に来て代行制をとらねばならない。今の輸出は多くの方がやつていのでこのうち2〜3名を政府が選考しそのものに代行せしめる。ただしこの者は自分丈の利益を得るのではなく適正な利潤を得る丈の事である。生産業者のバラ珠が加工業者に渡り加工業者と輸出業者の一部が加わり、こゝにコストを算定し適正利潤を加えたもので生産面の人と決済する。それで加工業者に渡ると引き取つた値段に工賃と適正利潤を加えたもので輸出業者に渡す。輸出業者はこれに輸出手数料を加えて出す。だから非常に安定した値段が出来る。従つてボロ儲けが出来ない事になる。これはダイヤモンド政策と全く相一致した行き方です。

○長い間に亘つて真珠界に尽されて来られた訳ですが、今までのお話を伺つて

いるともつとも苦勞を重ねられたのは御木本翁が居られた事が中心になつた訳ですか。

冷潮でなくともあゝいう偉大な人を抱えているとよほどの力がないとしてやられる。これはあの時代に生き、あゝ云う成功を得た人の通有性で翁を決して誹謗するものではない。それ丈に苦勞は多かつたですね。ちつとも油断が出来ませんでした。それなるが故にまともも非常にし良かつた訳で、日本人の性格は戦いになるとよくまとまり、一方強敵を控えた時には割れずにまとまる。これは日本人の癖ですからそこを上手に擲んで政策を立てれば立ちますね。

(文中敬称を略しました) (文責編集部)



真珠母介の生産について

協 専 一

(母 介 組 合)

1. ま え が き

先般研究会から母介の生産について御依頼を受けましたが、平素の不勉強で、皆さんの御参考になる様なことを書くことも出来ず、又県外のことも含めると今後の問題点も多いので、今回は県内のことについて若干概要を申上げて見度いと思います。

業界では常に「輸出産業としての真珠養殖」と云うことをよく聞かされますが、輸出品としての品格を有し、且つ量的にも問題のない生産が秩序正しく維

持されることが最も望ましい。此の為に其の基盤たる母介の生産を如何にあらしめるかと云うこと、是が本業界の最も基礎的な段階であります。人各々に其の考えを異に致しますし、見方も亦違うので、其の辺に問題はありますが、いずれにしても良質の珠を生産し得る、優良母介の生産と云うことが肝要で、出来たものを買つて貰うと云うことでなく、買つて貰えるものを作ると云うことであります。

2. 母介生産の現況

昭和34年度迄の三重県に對する国の作業員の作業目標割当数は3千5百万介余となつて居り、県は筏規制の際母介筏の登録に、筏1台について20ベの母介の責任生産量が割当られて居ります。是は県が当時の作業数量目標達成上必要なりとした母貝量を約5、60万ベとした為で、漁協側の筏2万2千台を主体にした考えで、母貝は漁協で珠は業者での原則でもあることは云う迄もないことです。年に稚介の豊凶の差が強く、為に母介の生産量にも若干の生産差はある様ではありますが、大体年々の必要稚介は確保せられて居りますから、漁協側の生産は逐年伸びて34年度約40万ベの生産が得られました。勿論台風に依る秋の被害もありましたが、筏1台当りの責任ベ数で行くと44万ベの数量が生産される筈ですが、此の筏1台当り20ベと云う責任生産量が無理かどうかと云うことに一寸触れて見度いと思います。

吾々自身の体験から考えて決して無理な数字とは云えないと思います。34年度の実状から見ると1台30ベ以上の生産を行つている組合と、20ベ生産に四苦八苦の組合とあります。前者は個人委託経営の面が多く、後者は組合自営の面に多様に考えられます。尚又質の点から申しますと、生産量の多いものが粗製乱造かと云うと、そうでも無い様でありますから、茲に問題がありそうです。中層養殖のものの外、海底産のものも年に若干づゝ漁獲されて居りますから、生産と需給の面に問題はあつても、一応県内に於て自給自足されて居ると見てよいことになります。

需給の方法についても問題があり、県及全国真珠と種々話し合いを致しては居りますが、簡単に結論も出ず、特に基準価格及び代金決済等、現在では解決しそうもありません。或は百年河清を待つ様なことになるかも知れません。然し大きな目標として常に努力して行くべきだと考えて居ります。

作業目標数の割当は3千5百万介でも、実際昨年県下の作業数量を見ますと、決定的な数字ではありませんが、34年度8千6百万介の作業が行われたと云われて居り、33年度は9千万介以上1億に近い作業が行われた様に聞いて居りま

す。県の真珠の筏登録7万5千台から見ても、当然でありましょう。8千万介の作業に対しては少くとも1億2、3千万介の母介が必要で、(各種サイズはありますが)、ざつと β 数にして百万 β 近い β 数となりますから、漁協側の供給は β 数的に見て地介を入れて半数強と云うことになりましょう。決定的な数字は、今の処把握出来ません。但し本県の場合大体作業の重点が4年介であり、漁協側の供給は3年介重点でありますから、 β 数の差を介数の差と見ることは早計で、3年介で供給し業者自体準備介として、1ヶ年近い養成を行い、作業基準に合せて行つて居ると判断して居ります。

筏の規制も最終的に5万5千台になり、国の割当も35年7千6百万介余となり、此の辺が本県の作業数量として落着くるとすれば、当然大きさ別の差はあつても、一応1億前後の母介が年間必要です。将来此の母介の生産、供給等に重点を置いて計画が樹立されて行くべきですが、計画通りに行くか、否やに問題がある様です。

3. 母介生産の今後について

将来県内需要が前述の1億万介程度と考え、珠の品質向上の点から当然漁協側で生産されるべきであり、法の上からも亦本年4月の長官通牒からしても珠の漁場では準備介以外の母稚介の養成は行わず、専ら珠の品質向上に進まれるべきです。業者の方に安心して斯くあつて貰う為には、今後の母介の生産が如何にあるべきか、大略次の三点になると考えられます。

1. 生産量の問題

1億万介の数量が如何なる段階で生産されるか、現在では余りに大きい問題点であります。即ち介免許漁場内母介の生産量が完全に把握出来るか、その生産介数が1億を下廻らないか、登録された筏台数全部が真剣に母介生産に精進して居るか。是等の諸問題が解決されないと母貝生産の基礎は解決せられない。此の為に県当局は先ず20 β の責任生産量を賦課し、而して其の生産実績を掌握して、次の手を考えて居られるものと察せられます。年々秩序正しく其の生産が(内容的にも)確保されて行くことが肝要ですが、現在迄も県内の何処かで一応必要量が曲りなりに作られた為、珠の質の低下や、生産過剰となつて自からの手で業界を痛めつけて来たわけからです。目下の急務は前述の母介を如何にして漁協の手で確保するか、需給の時期は何時が良いか。研究の余地は充分ある様であります。

2. 質の問題

母介の β 数的要求は或る程度満し得られるとしても質の点となると更に難し

くなります。業者各々が作業内容を異にして居り、如何に計画生産とは云え漁場、技術の点からしても、一方的に押しつけることは不可能でありますから、全般的な要求を満し得る母介の養成は非常に難しく絶えず研究努力を重ねて要求に近づけるべきであることは申す迄ありませんが、特に大珠用の要求の多い現在としては、大珠作業に充分な若い力の強い、良質の母介の生産に邁進すべきではあるが、動もすれば量に拘泥し易い弊風があります。

今の段階では人工的栄養で、成長を助長することは出来ないから、限られた期間に如何にすれば肥大するのかと云う点になります。そうならば当然早期採苗から着手して、稚介時期の發育を旺盛ならしめる等ですが、いずれにしても密殖が禁物なことは云う迄ありません。創意工夫を重ねて、他に比類ない母介を養成することが先ず第一で、其のこと自体が漁民の収益増強にも直結するので、正に一石二鳥であり業界の安定も期し得られ、母介養殖本来の使命と云うべきでしょう。

3. 需給の問題

母介生産業者から珠業者への需給関係が円滑に行われ、双方、共存出来る状況が最も望ましく、母介の生産量が適正でも、一方に偏在しては業界の秩序は保てない。出来れば珠の共販制度と表裏一体に出来れば申分ないと思うが、現在の状況では極めて難しい。尚又、母介代金の基準を何処から算出するか、其の支払方法を如何にするか等の問題となると、前途は尚更遠い。母介生産者にしてみれば、慈善事業ではないから、単価と決済方法が問題であるし、業者側にすれば、母介の量の多寡に依り単価が移動しては経営の安定は難しいと思われる。

仮に量、質の問題が解決されても、此の問題の解決が出来ないと、真の計画生産は出来難いと考えられます。

以上三点の外に根本の採苗事業が天候気象に左右せられ、豊凶が多く不安定であるから、此の辺にも弱い一点があります。研究と努力に依り採苗に安定性を持ち、優秀なものを養成することに習慣づける必要があります。当然劣悪質のものも、過剰量を、自主的に廃棄出来る迄に進歩しないと、充分とは云えないと思います。

待望のアコヤ介の人工採苗が完成され、人工的に優秀品種の交配が行われ、新しい品種が自由に作られる様な研究が進められても、良い時期ではないかと云う気が致します。

チリ地震津波による

真珠関係被害状況調査表

昭和35年5月26日 現在

三重県水産課	}	共同調査
全国真珠養殖漁業協同組合		
三重県真珠貝養殖漁業協同組合		

真珠関係被害総計 5,702,790千円

◆ 真珠養殖関係		
くろ貝の被害	(詳細第二表)	4,264,190千円
手持母貝の被害	(〃)	562,260〃
小計		4,826,450〃
筏施設の被害	(〃)	452,480〃
計		5,278,930〃
◆ 真珠貝養殖関係		
真珠貝の被害	(詳細第三表)	310,000千円
筏施設の被害	(〃)	113,860〃
計		423,860〃
合計		5,702,790千円

1. 真 珠 養 殖 関 係 被 害

(第2表の1)

地 区	筏台数	筏 施 設 の 被 害							く ろ 貝 の 被 害						手 持 母 貝 の 被 害						被害金額
		被害率		被害台数	流失・大破		中・小破	被害金額	くろ貝の筏		保有介数	被害率	被害介数	被害金額	母介の筏		保有介数	被害率	被害介数	被害金額	合 計
		%	台	台	金 額	台	金 額	千円	%	台 数	千介	%	千介	千円	%	台 数	千円	%	千介	千円	
松 下	70	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 浜	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥 羽	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管 志	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菅 島	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
坂 手	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安 楽 島	250	20	50	25	500	25	125	625	70	35	140	70	98	6,860	30	15	75	70	53	795	8,280
桃 取	550	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浦 村	600	90	540	540	10,800	—	—	10,800	70	378	1,512	80	1,210	84,700	30	162	810	80	648	9,720	105,220
鳥羽地区小計	2,500	24	590	565	11,300	25	125	11,425	—	413	1,652	—	1,308	91,560	—	177	885	—	701	10,515	113,500
相 差	210	10	21	11	220	10	50	270	70	15	60	70	42	2,940	30	6	30	70	21	315	3,525
畔 蛸	480	〃	48	24	480	24	120	600	〃	34	136	〃	95	6,650	〃	14	70	〃	49	735	7,985
千 賀	100	〃	10	5	100	5	25	125	〃	7	28	〃	20	1,400	〃	3	15	〃	11	165	1,690
堅 子	100	〃	10	5	100	5	25	125	〃	7	28	〃	20	1,400	〃	3	15	〃	11	165	1,690
的 矢	800	70	560	280	5,600	280	1,400	7,000	〃	392	1,568	〃	1,098	76,860	〃	168	840	〃	588	8,820	92,680
渡 鹿 野	440	30	132	66	1,320	66	330	1,650	〃	92	368	〃	258	18,060	〃	40	200	〃	140	2,100	21,810
三ヶ所	1,900	50	950	475	9,500	475	2,375	11,875	〃	665	2,660	〃	1,862	130,340	〃	285	1,425	〃	997	14,955	157,170
飯 浜	180	90	162	81	1,620	81	405	2,025	〃	113	452	〃	316	22,120	〃	49	245	〃	171	2,565	26,710
国 府	1,150	70	805	403	8,060	402	2,010	10,070	〃	563	2,252	〃	1,576	110,320	〃	242	1,210	〃	847	12,705	133,095
安 乗	140	10	14	7	140	7	35	175	〃	10	40	〃	28	1,960	〃	4	20	〃	14	210	2,345
的矢地区小計	5,500	49	2,712	1,357	27,140	1,355	6,775	33,915	—	1,898	7,592	—	5,315	372,050	—	814	4,070	—	2,849	42,735	448,700
波 切	1,500	80	1,200	600	12,000	600	3,000	15,000	70	840	3,360	70	2,352	141,120	30	360	1,800	70	1,260	18,900	175,020
立 神	4,000	〃	3,200	1,600	32,000	1,600	8,000	40,000	〃	2,240	8,960	〃	6,272	376,320	〃	960	4,800	〃	3,360	50,400	466,720
神 明	4,000	〃	3,200	1,600	32,000	1,600	8,000	40,000	〃	2,240	8,960	〃	6,272	376,320	〃	960	4,800	〃	3,360	50,400	466,720
鶴 方	1,300	20	260	130	2,600	130	650	3,250	〃	182	728	〃	510	30,600	〃	78	390	〃	273	4,095	37,945
船 越	4,000	70	2,800	1,400	28,000	1,400	7,000	35,000	〃	1,960	7,840	〃	5,488	329,280	〃	840	4,200	〃	2,940	44,100	408,380
片 田	3,000	80	2,400	1,200	24,000	1,200	6,000	30,000	〃	1,680	6,720	〃	4,704	282,240	〃	720	3,600	〃	2,520	37,800	350,040
布施 田	5,000	50	2,500	1,250	25,000	1,250	6,250	31,250	〃	1,750	7,000	〃	4,900	294,000	〃	750	3,750	〃	2,625	39,375	324,625
和 具	3,000	〃	1,500	750	15,000	750	3,750	18,750	〃	1,050	4,200	〃	2,940	176,400	〃	450	2,250	〃	1,575	23,625	218,775
間 崎	3,000	80	2,400	1,200	24,000	1,200	6,000	30,000	〃	1,680	6,720	〃	4,704	282,240	〃	720	3,600	〃	2,520	37,800	350,040
越 賀	2,000	70	770	700	14,000	700	3,500	17,500	〃	980	3,920	〃	2,744	164,640	〃	420	2,100	〃	1,470	22,050	204,190
御 座	1,100	〃	1,400	385	7,700	385	1,925	9,625	〃	539	2,156	〃	1,509	90,540	〃	231	1,155	〃	809	12,135	112,300
浜 島	2,700	50	1,350	675	13,500	675	3,375	16,875	〃	945	3,780	〃	2,646	158,760	〃	405	2,025	〃	1,417	21,255	196,890
迫 子	350	10	35	18	360	17	85	445	〃	25	100	〃	70	4,200	〃	10	50	〃	35	525	5,170
塩 屋	50	〃	5	3	60	2	10	70	〃	3	12	〃	8	480	〃	2	10	〃	7	105	655
英虞湾地区小計	35,000	657	23,020	11,511	230,220	11,509	57,545	287,765	—	16,114	64,456	—	45,119	2,707,140	—	6,906	34,530	—	24,171	362,565	3,357,470

(第2表の2)

地 区	筏台数	筏 施 設 の 被 害							く ろ 貝 の 被 害						手 持 母 貝 の 被 害						被害金額 合 計
		被害率	被害台数	流失・大破		中・小破		被害金額	くろ貝の筏		被害率	被害介数	被害金額	母貝の筏		被害率	被害介数	被害金額			
				台数	金 額	台数	金 額		%	台 数				%	台 数				%	台 数	
宿 原	400	80	320	320	6,400	—	—	6,400	70	224	896	90	806	48,360	30	96	480	90	432	6,480	61,240
神 五ヶ所	400	50	200	100	2,000	100	500	2,500	〃	140	560	70	392	23,520	〃	60	300	70	210	3,150	29,170
船 越	4,000	70	2,800	1,400	28,000	1,400	7,000	35,000	〃	1,960	7,840	〃	5,488	329,280	〃	840	4,200	〃	2,940	44,100	408,380
中 津 浜	1,300	〃	910	455	9,100	455	2,275	11,375	〃	637	2,548	〃	1,784	107,040	〃	273	1,365	〃	955	14,325	132,740
迫 間	150	80	120	120	2,400	—	—	2,400	〃	84	336	90	302	18,120	〃	36	180	90	162	2,430	22,950
磯 間	2,500	〃	2,000	1,000	20,000	1,000	5,000	25,000	〃	1,400	5,600	70	3,920	235,200	〃	600	3,000	70	2,100	31,500	291,700
相 賀	450	〃	360	360	7,200	—	—	7,200	〃	252	1,008	90	907	54,420	〃	108	540	90	486	7,290	68,910
五ヶ所湾地区小計	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10,000	67	6,710	3,755	75,100	2,955	14,775	89,875		4,697	18,788		13,599	815,940		2,013	10,065		7,285	109,275	1,015,090
阿 曾	2,500	50	1,250	625	12,500	625	3,125	15,625	70	875	3,500	70	2,450	147,000	30	375	1,875	70	1,313	19,695	182,320
賀 屋	400	20	80	40	800	40	200	1,000	〃	56	224	〃	157	9,420	〃	24	120	〃	84	1,260	11,680
奈 屋	200	10	20	10	200	10	50	250	〃	14	56	〃	39	2,340	〃	6	30	〃	21	315	2,905
神 前	600	10	60	30	600	30	150	750	〃	42	168	〃	117.5	7,050	〃	18	90	〃	63	945	8,745
方 座	600	〃	60	30	600	30	150	750	〃	42	168	〃	117.5	7,050	〃	18	90	〃	63	945	8,745
古 和	700	〃	70	35	700	35	175	875	〃	49	196	〃	137	8,220	〃	21	105	〃	73	1,095	10,190
南島地区小計	5,000	38	1,540	770	15,400	770	3,850	19,250		1,078	4,312		3,018	181,080		462	2,310		1,617	24,255	224,585
錦 島	20	50	10	5	100	5	25	125	70	7	28	70	20	1,200	30	3	15	70	10	150	1,475
長 白	400	60	240	120	2,400	120	600	3,000	〃	168	672	〃	470	28,200	〃	72	360	〃	252	3,780	34,980
引 本	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
矢 利	100	60	60	30	600	30	150	750	70	42	168	70	118	7,080	30	18	90	70	63	945	8,775
渡 利	700	〃	420	210	4,200	210	1,050	5,250	〃	294	1,176	〃	823	49,380	〃	126	630	〃	441	6,615	61,245
須 賀	300	30	90	45	900	45	225	1,125	〃	63	252	〃	176	105,60	〃	27	135	〃	95	1,425	13,110
根 州	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紀州地区小計	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2,000	41	820	410	8,200	410	2,050	10,250		574	2,296		1,607	96,420		246	1,230		861	12,915	119,585
合 計	60,000	53.9	35,392	18,368	367,360	17,024	85,120	452,480		24,774	99,096		69,966	4,264,190		10,618	53,090		37,484	562,260	5,276,930

- 備 考
- 被害筏台数中 流失・大破と中・小破は浦村・宿・中津浜・磯浦を除き50%とした。
 - 被害金額は流失・大破1台当20千円、中小破5千円とした。
 - くろ貝は1台当4,000介収容、手持母貝は5,000介収容とし、単価はくろ貝で鳥羽・的矢地区70円、他地区を60円とし手持母貝は15円として計算した。

2. 真 珠 貝 養 殖 関 係 被 害

(第3表の1)

地区名		筏台数	筏 施 設 の 被 害							真 珠 介 の 被 害					被害金額
			被害率	被害台数	流 失 ・ 大 破 台 数	金 額	中 ・ 小 破 台 数	金 額	被害金額	収 容 介 数 1台5,000介	被害率	被害介数	1介当 被害額	被害金額	合 計
千賀子地区小計	5	15	1	1	20	—	—	20	5	70	3.5	10	35	55	
堅国鳥羽地区小計	5	〃	1	1	20	—	—	20	5	〃	3.5	10	35	55	
	40	70	28	14	280	14	70	350	140	〃	98	10	980	1,330	
	50	60	30	16	320	14	70	390	150		105		1,050	1,440	
鵜方地区小計	100	20	20	10	200	10	50	250	100	70	70	10	700	950	
立神地区小計	5	80	4	2	40	2	10	50	20	〃	14	10	140	190	
神船地区小計	200	80	160	80	1,600	80	400	2,000	800	〃	560	10	5,600	7,600	
船越地区小計	10	80	8	4	80	4	20	100	40	〃	28		280	380	
布施地区小計	10	50	5	3	60	2	10	70	25	〃	17.5		175	245	
和具地区小計	50	50	25	13	260	12	60	320	125	〃	87.5		875	1,195	
御座地区小計	5	70	4	2	40	2	10	50	20	〃	14		140	190	
越賀地区小計	70	70	49	25	500	24	120	620	245	〃	171.5		1,715	2,335	
浜島地区小計	1,000	60	600	300	6,000	300	1,500	7,500	3,000	〃	2,100		21,000	28,500	
迫子地区小計	200	10	20	10	200	10	50	250	100	〃	70		700	950	
塩屋地区小計	250	10	25	13	260	12	60	320	125	〃	87.5		875	1,195	
檜山路地区小計	100	10	10	5	100	5	25	125	50	〃	35		350	475	
英虞湾地区小計	2,000	46.5	930	467	9,340	463	2,315	11,655	4,650		3,255		32,550	44,205	
宿原地区小計	550	80	440	440	8,800	0	0	8,800	2,200	100	2,200		22,000	30,800	
神ヶ所地区小計	750	50	375	188	3,760	187	935	4,695	1,875	70	1,312.5		13,125	17,820	
五ヶ所地区小計	1,600	70	1,120	560	11,200	560	2,800	14,000	5,600	〃	3,920		39,200	53,200	
船越地区小計	350	70	245	123	2,460	122	610	3,070	1,225	〃	857.5		8,575	11,645	
中津地区小計	600	80	480	480	9,600	0	0	9,600	2,400	100	2,400		24,000	33,600	
内瀬地区小計	600	50	300	150	3,000	150	750	3,750	1,500	70	1,050		10,500	14,250	
迫間地区小計	1,400	70	980	490	9,800	490	2,450	12,250	4,900	〃	3,430		34,300	46,550	
磯賀地区小計	650	80	520	520	10,400	0	0	10,400	2,600	100	2,600	10	26,000	36,400	
相ヶ所湾地区小計	500	—	0	—	—	—	—	—							
	7,000	64	4,460	2,951	59,020	1,509	7,545	66,565	22,300		17,770		177,700	244,265	

(第3表の2)

地区名	筏台数	筏施設の被害							真珠介の被害					被害金額 合計
		被害率	被害台数	流失・大破 台数	金額	中・小破 台数	金額	被害金額	収容介数 1台5,000介	被害率	被害介数	1介当 被害額	被害金額	
阿曾	1,200	50	600	300	6,000	300	1,500	7,500	3,000		2,100	10	21,000	28,500
贊	500	30	150	75	1,500	75	375	1,875	750		525	10	5,250	7,125
髭柄	100	50	50	25	500	25	125	625	250		175	10	1,750	2,375
奈屋	800	10	80	40	800	40	200	1,000	400		280	10	2,800	3,800
神前	1,250	20	250	125	2,500	125	625	3,125	1,250		875	10	8,750	11,875
方座	600	〃	120	60	1,200	60	300	1,500	600		420	10	4,200	5,700
古和	1,300	〃	260	130	2,600	130	650	3,250	1,300		910	10	9,100	12,350
南島地区計	5,750	26	1,510	755	15,100	755	3,775	18,875	7,550		5,285		52,850	71,725
錦	40	50	20	10	200	10	50	250	100		70	10	700	950
長島	250	60	150	75	1,500	75	375	1,875	750		525	10	5,250	7,125
白	40	20	8	4	80	4	20	100	40		28	10	280	380
島勝	100	〃	20	10	200	10	50	250	100		70	10	700	950
引本	700	60	420	210	4,200	210	1,050	5,250	2,100		1,470	10	14,700	19,950
矢口	800	60	480	240	4,800	240	1,200	6,000	2,400		1,680	10	16,800	22,800
渡利	80	30	24	12	240	12	60	300	120		84	10	840	1,140
須賀利	150	20	30	15	300	15	75	375	150		105	10	1,050	1,425
大曾根	150	80	120	60	1,200	60	300	1,500	600		420	10	4,200	5,700
行野	10	80	8	4	80	4	20	100	40		28	10	280	380
九鬼	250	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早田	30	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三木浦	800	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古江	450	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
曾根	1,250	2.4	30	15	300	15	75	375	150	70	105	10	1,050	1,425
二木島	100	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紀州地区計	5,200	25	1,310	655	13,100	655	3,275	16,375	6,550		4,585		45,850	62,225
合計	20,000	41.2	8,240	4,844	96,880	3,396	16,980	113,860	41,200		31,000		310,000	423,860

(第1表) 真珠関係災害復旧所要資金調

35. 5. 26

区 分	数 量	単 価	金 額	備 考
◇ 真珠養殖			千円	
1. 筏 施 設			1,075,120	
新 設	12,250台	40,000	490,000	流失大破筏18,368台×%
補 修	17,024台	5,000	85,120	中破以下筏17,024台
2. 母 貝	750,000Kg (200,000)	3.75Kg 2,500	500,000	
3. 復旧用人夫賃			20,500	
人 夫 賃	延 5,000人	500	2,500	
海 女 賃	延 6,000人	2,000	12,000	
潜 水 夫 賃	延 1,000日	6,000	6,000	
◇ 真珠貝養殖			125,750	
1. 筏 施 設			146,200	
新 設	3,230台	40,000	129,200	流失大破筏4,844台×%
補 修	3,400台	5,000	17,000	中破以下筏
2. 復旧用人夫賃			6,500	
人 夫 賃	延 1,500人	500	750	
海 女 賃	延 2,000人	2,000	4,000	
潜 水 夫 賃	延 300日	6,000	1,800	
合 計			千円 1,227,870	

(県資料による)

和歌山県の被害状況

○ 真 珠 養 殖

業 者 数		36 人
筏 総 数		2,750 台
筏の被害状況	総 数	1,910 台
	減 失	1,013
	大 破	453
	中 破	136
	小 破	308
筏の被害額	総 額	46,436千円
	被害額別業者数	3万円未満
		3 ～ 5
		6 ～ 10 1 人
		11 ～ 50 11
		51 ～ 15

滅失、大破の内訳

	被 害 業者数	被 害 筏台数
総 数	27	1,466
1～10台経営	7	35
11 ～ 20	2	26
21 ～ 30		
31 ～ 50	2	50
51 ～	16	1,355

貝の被害内訳

	重 量 ㄖ	金 額 千円
くろ 貝	2,743	219,624
手持母貝	27,905	62,945
計	30,648	282,569

○ 真 珠 貝 養 殖

自 営	関 係 員 数	1,779 人
	使 用 台 数	2,224 台
個人営	業 者 数	124 人
	筏 台 数	280 台
筏の被害状況	総 数	1,997 台
	減 失	1,179
	大 破	466
	中 破	235
	小 破	117
筏の被害額 (中小破を含む)	総 額	67,075千円
	被害額別業者数	3万円未満 44 人
		3 ～ 5 80
		6 ～ 10
		11 ～ 50 3
		51 ～ 5

滅失、大破の内訳

		被 害 業者数	被 害 筏台数
個 人 営	総 数	80 人	80 台
	1～5台経営	80	80
	6 ～ 10		
	10 ～		
自営被害筏総数 1,559 台			

母、稚貝の被害

	重 量 ㄖ	金 額 千円
母 貝	37,770	93,646
稚 貝	22,770	38,539
計	60,540	132,185

高知県の被害状況

○ 真 珠 養 殖

業 者 数 78人

		木 筏	竹 筏
筏 総 数		365台	910.8台
筏 の 被 害 状 況	総 数	269	582.3
	減 失	241	40.5
	大 破	8	300.7
	中 破	18	169.5
	小 破	2	71.6

筏の被害額

	被害額別業者数
3万円未満	9 人
3 ～ 5	10
6 ～ 10	18
11 ～ 50	12
51 ～	3
総 額	千円 8,537 千円 16,940.6
	木 筏 竹 筏

減失、大破の内訳

	被害業者数		被害筏台数	
	木筏	竹筏	木筏	竹筏
総 数	3人	45人	249台	356.2台
1～10台 経営	0	40	0	98.7
11～20	2	1	18	12
21～30	0	1	0	11.6
31～50	0	1	0	34
51～	1	2	231	199.9

貝の被害内訳

	重 量	金 額
く ろ 貝	1,013.8 ^{千貝}	千円 110,683.8
手持母貝	2,531.2 ^{kg}	38,716.2
計		149,400

○ 真 珠 貝 養 殖 (竹筏のみ)

自 営	関係組合員数	8 人
	使用筏台数	9 台
個 人 営	業 者 数	4 人
	筏 台 数	10.8 台
筏 の 被 害 状 況	総 数	9.9 台
	減 失	3.4
	大 破	0
	中 破	4.5
	小 破	2

減失、大破の内訳

		被 害 業者数	被 害 筏台数
個 人 営	総 数	6人	3.4台
	1～5台 経営	2	3.4
	6 ～ 10	0	0
	11～50	0	0
	51～	0	0
自営被害筏総数			4

筏の被害額	総 額	196千円
	被害額別業者数	
	3万円未満	3 人
	3 ～ 5	2
	6 ～ 10	1
	11 ～ 50	0
	51 ～	0

母、稚貝の被害

	数 量	金 額
母 貝	187 ^{千貝}	984 ^{千円}
稚 貝	775 ^{kg}	270
計		1,254

熊本県の被害状況

○ 真 珠 養 殖

筏施設の被害		台 数	金 額
	筏 総 数	5,922	
	流失大破	221	1,300 ^{千円}
	中 小 破	180	200
	合 計	401	1,500

	く ろ 貝	手持母貝
保有介数	4,580千貝	5,702千貝
被害介数	173千貝	211千貝
被害金額	12,286千円	3,825千円

○ 真珠貝養殖

収容介数	1,965千貝
被害介数	383千貝
被害金額	16,551千円

災害のアンケートについて

本会報に先般突如として来襲したチリ地震津波の災害に対するアンケートを同封致しました。大変御多忙の折とは存じますが是非共御協力下さる様お願い致します。アンケートは少数の方の御回答を得ても意味をなしませんし、又こう云う折に皆様の声を集める事は今後の為にも大変有意義な事ですから本アンケートの趣意を十分御理解の上研究会あてにお送り下さい。

チリ地震津波県別真珠被害一覽

真珠養殖関係	被 害 者		くろ 貝		手 持 母 貝		母 貝		くろ貝・母貝・稚貝		被害総額 合 計
	筏台数	金 額	貝 数	金 額	貝 数	金 額	貝 数	金 額	貝 数	金 額	
三重県											
鳥羽地区	590	11,425	1,308	91,560	701	10,515					113,500
的矢地区	2,712	33,915	5,315	372,050	2,849	42,735					448,700
英虞湾地区	23,020	287,765	45,119	2,707,140	24,171	392,565					3,357,470
五ヶ所湾地区	6,710	89,875	13,599	815,940	7,285	109,275					1,015,090
南島地区	1,540	19,250	3,018	181,080	1,617	24,255					224,585
紀州地区	820	10,250	1,607	96,420	861	12,915					119,585
小 計	35,392	452,480	69,966	4,264,190	37,484	562,260					5,278,930
真珠貝養殖関係											
鳥羽地区	30	390					105	1,050			1,440
英虞湾地区	930	11,655					3,255	32,550			44,205
五ヶ所湾地区	4,460	66,565					17,770	177,700			244,265
南島地区	1,510	18,875					5,285	52,850			71,725
紀州地区	1,310	16,375					4,585	45,850			62,225
小 計	8,240	113,860					31,000	310,000			423,860
静岡県	925	19,200							7,349	291,054	310,254
和歌山県	3,111	113,511							2,743	414,754	528,265
徳島県	1,335	54,921							391,668	282,135	317,056
高知県	620	26,524							4,394	150,384	176,908
愛媛県	1,760	43,858							18,352	106,024	149,882
熊本県	221	1,400							4,394	15,661	17,061
小 計	7,972	259,414							2,732	1,240,012	1,499,426
総 計	51,604	825,754	69,966	4,264,190	37,484	562,260	31,000	310,000	20,437	1,240,012	7,202,216
									352,545		

水産庁、三重県、全国真珠漁協調査による。

真珠養殖経営規模別被害状況調(三重県) (35. 5. 26)

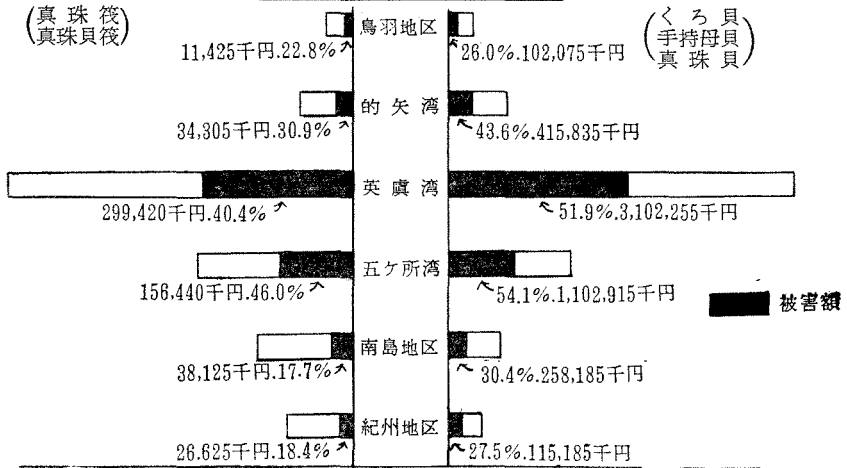
※ ① 被害者数の比率は小規模業者ほど大である。
② ほぼ同率とみられる。
一経営体当りの被害率は経営規模の大小にかかわらず

区 分		1~15台	16~30台	31~50台	51台~100台	101台~200台	201台~以上	計
業 者 数	人数	1,367人	464人	222人	177人	78人	48人	2,356人
	台数	8,760台	8,285台	7,147台	9,086台	7,712台	19,010台	60,000台
	被害率	14.6%	13.8%	11.9%	15.1%	12.9%	31.7%	100%
	被害率	14.6%	13.8%	11.9%	15.1%	12.9%	31.7%	100%
災害前筏施設	流失大破	2,682台	2,535台	2,186台	2,773台	2,369台	5,823台	18,368台
	小破	2,485台	2,349台	2,026台	2,571台	2,196台	5,397台	17,024台
	計	5,167台	4,884台	4,212台	5,344台	4,565台	11,220台	35,392台
	被害率	58.9%	58.9%	58.9%	58.9%	58.9%	58.9%	58.9%
くろの被貝害	保有介数	18,780千介	17,755千介	15,314千介	19,454千介	16,560千介	40,761千介	128,624千介
	被害介数	10,216千介	9,657千介	8,330千介	10,583千介	9,006千介	22,174千介	69,966千介
	被害率	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%
	被害率	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%	54.4%
手の持母貝害	保有介数	20,315千介	19,200千介	16,665千介	21,100千介	17,860千介	44,080千介	139,220千介
	被害介数	5,470千介	5,170千介	4,490千介	5,685千介	4,809千介	11,860千介	37,484千介
	被害率	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%
	被害率	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%

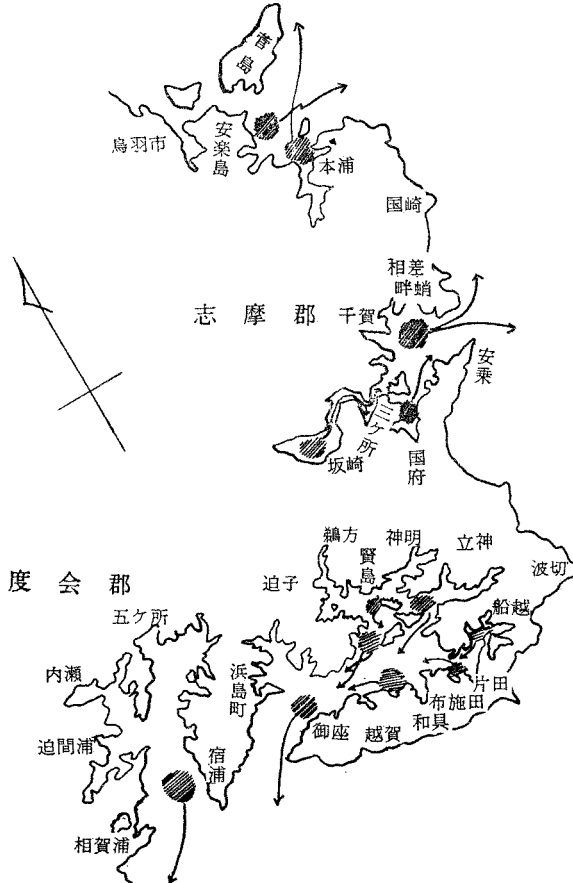
(県資料より)

地区別被害額比較図

(県資料より)



チリー地震津波による真珠筏の流失状況



伊勢湾台風被害との相違点

(県資料より)

伊勢湾台風	チリ地震津波
1. 被害時期が9月末の真珠作業終期であつた為、復旧に余裕があり(6ヶ月)又その間真珠の採取期となつた為、資金繰りも大体順調に進んだ。 2. 被災筏は養殖場附近に残りその水深も5～20mまでで整理も比較的容易であり、従つて脱落した真珠貝の回収率もよかつた。回収率は60～70%と推定される。 3. 筏は湾内に止まり、外洋に流出するものはなかつた。 4. 真珠養殖関係の陸上施設及び船舶の被害が大きかつた。 5. 台風警報により予め警戒態勢を準備する余裕がありある程度災害を防止する事が出来た。 6. 既往の災害が殆んどなく、順調な経営状態にあつた。 7. 台風時の海底の攪乱作用は少なかつた。	1. 核入れ作業開始期である為、早急に復旧を要し、復旧が遅れると本年の作業は空白となり生産量も激減する恐れがある。特に1年養殖の小厘珠が不足し、各サイズ間に不均衡を生じ全般に重大な影響を与えるおそれがある。 2. 津波により湾内は激流(時速10～15浬)となり、この為筏は広範囲に亘つて数回往復移動し、破壊沈没したもの多く、水深も15～30mに達し、整理回収は困難を極め、脱落貝の回収率も極めて悪く(20%が限度か)且つ海底攪乱による泥の為、死滅率も高い。 3. 相当数の筏が外洋に流出し潮流に乗つて散逸した。 4. 陸上施設及び船舶には殆んど被害がなかつた。 5. 予め何ら予防措置がとられなかつた。 6. 伊勢湾台風被災後わずか8ヶ月で再度被災した。 7. 海底の攪乱により、海底に堆積した有機物を含んだ泥は耕耘され従来心配されていた漁場の老朽化はある程度改善されたものと考えられる。

津波災害に對し陳情

—補助金融資・共済制度の確立などを中心に—

日本真珠振興会では、去る5月24日未明本土を襲つた「チリ地震津波」の真珠被害対策を寄り寄り協議中であつたが、水産、通産、大藏の各関係官庁に對し、

1. 復旧設備に對する補助金の交付
2. 長期、かつ低利の特別融資
3. 借入金返済の延期
4. 政府系金融機関から融資されるまでのつなぎ資金の幹旋
5. 真珠養殖事業の特別共済制度の確立
6. 復旧に要する資材の幹旋
7. 復旧資材価格暴騰の抑制
8. 被災者の減免税措置

以上について、救済施策を講ぜられるようとの陳情を行つた。

陳 情 書

チリ地震津波が、日本の真珠事業に与えた災害は、静岡県清水港の潰滅を始めとして、三重県全体、四国の南岸、和歌山県等太平洋に面した漁場は70%、全国平均して50%、金額にして総額60億円を上廻り、現在までに判明した各県毎の災害は次の通りであります。

御承知の如く、大手筋の養殖業者は、各県各地区に養殖場が分散されている關係で、平均の損害は30%と推定されるが中・小・零細業者の大部分は一県一ヶ所に漁場が限定され、そのために全滅に類する業者は、相当多数に上る見込みであり、かつこれ等の業者は、自力では再起困難と見られる次第であります。 —中 略—

今回の災害は一時的ではなく、長い期間にわたり被害の結果が現れるものでありますから、政府御当局においても、真珠事業は「国の重要な輸出産業」であるとの見地から、全体の災害60億円に對し、取り急ぎ、次の救済施策を講ぜられるよう、お願い申し上げます。

(一) 補助金の交付

被災者にはその復旧設備資金の100%を補助せられたい。

(二) 長期にして低利の特別融資

特に農漁公庫の対象とならない業者については、被災設備及び経営資金について、特別立法に基き、政府系金融機関から、その復旧資金を、期間10年以上、特別低利を以つて融資せられたい。

(三) 従来の借入金の返済の延期方政府において幹旋せられたい。

(四) 政府系金融機関から融資せられる迄のつなぎ資金を市中銀行より融資する事を政府において幹旋せられたい。

(五) 真珠養殖業について、特別共済制度（例えば漁船保険の如き）の確立

(六) 資材の幹旋

特に資材の価格暴騰の抑制

(七) 被災者の減免税

なおこの際重ねてお願い致したい事は

(1) 生産再開、輸出増進のための諸施策中、特に中以下零細業者の殆んどは一県一作業場に限られ、その多くは全滅の苦境に陥つているため、特別の考慮を払われたい。

(2) 中以下零細業者には、既に農林大臣の幹旋で農林漁業金融公庫から、地区真珠業種特別組合を通じ、長期生産資金と伊勢湾台風災害復旧費を併せ融資されている関係上、今回も斯様な一定条件に基き、何分の特別施策を講ぜられたい。

(3) 従来この種施策に對しては、たとえ業界の要望が達せられても、調査、査定等に長い時日を要し、生産再開の急場に間に合わず、国からの折角の恩恵がその効果を完全に發揮することの出来ないのは誠に残念至極、今回は特別の御取り計いで速やかに救済施策を講ぜられたい。

最後に、御考慮願いたいことは、今回の災害とは直接に関係はないが、将来海外への輸出を有利に増進するためには、

▽ 業界に強力なプール機関と、これに必要な豊富な資金、即ち、現在年間の生産量は1万2～3千貫に達し、輸出業者は、この生産量の大部分を、その年度内に海外に輸出し、外貨を取得して国策に協力している実情である。その結果市場価格はどうしても外商に指導権が握られせつ角の独自産業、輸出のホープである真珠が、より真価を發揮し、より多くの外貨を取得するに困難を感じている。今回の災害の禍を福に転じ、さらに一段と国策に協力の実を挙げるには、季節的浜揚げ集荷品の一定期間プール、加工面で豊富なバラ珠のストック、輸出面で自主的輸出の調節、以上生産加工、輸出を一貫して、全業界としての自主的調整のためのプール機関の設置とこれに要する豊富にして長期の資金の道が講ぜられれば世界市場への輸出の指導権は、国内業者が握ることゝな

り、輸出は一段と有利に上昇することは明らかである。

現在輸出量は1万貫、金額にして百億円突破せんとしているが、将来の輸出の見透しとしては、国内での輸出調整が完全に行われ、海外へのP・Rに積極的に乗り出せば、アメリカの市場は勿論のこと、中南米諸国、カナダ、さらに欧州の市場は開拓され、数量においても金額においても、一段と輸出は伸長し、現在以上に有利に外貨を稼ぎ出し、国の財政、経済に貢献することは容易なことである。

何卒、右の事情寫と御検討の上、今災害対策とは別個に、恒久性ある国策として、実現方を切望いたす次第であります。

復 旧 計 画

(県資料より)

目下作業時期である為、早急に復旧する必要がある。遅れると本年の施術は空白となり生産量は激減し今後の事業経営特に資金繰りに重大な蹉跌を生ずる恐れがあるので取り急ぎ次の様に復旧を計りたい。

① 筏施設について

筏施設については別途進められている。筏規制との関係も考慮し(筏規制については既定年次計画通り進める36年度目標55千台)取り敢えず流失大破筏を復旧する。その結果筏の総数は次の様になる見込みでこれにより本年度真珠生産計画に基づく施術割当貝数76,676千介の作業は略可能と考えられる。

○真珠筏

新設復旧数	18,368台
中小破補修数	17,024台
残存数	24,608台
計	60,000台

○真珠貝筏

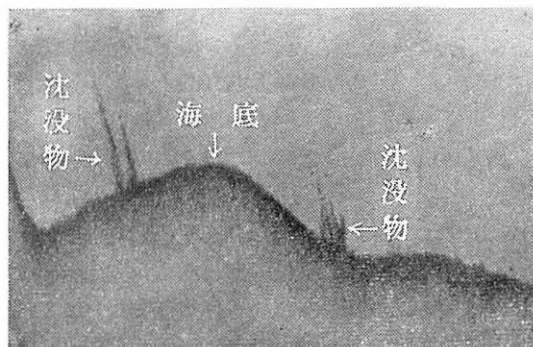
新設復旧数	4,844台
中小破補修数	3,396台
残存数	11,760台
計	20,000台

② 母貝について

施術準備貝のうち減したものは38,000千介で保有量の凡そ30%であつて真珠生産計画に基づく割当数の達成に必要な母貝については県内産のもので充足できる見込みであるが、この際価格の異常な値上りを防止し、且つ配分の公平を期する為母貝生産者側の県真珠貝漁協と需要者側の全国真珠漁協の二者による一元的な取引の実施について協議を進めている。

沈没筏の探索

英虞湾を始め各地では真珠筏が海底に沈没し、からみ合つて引揚げ困難であるが、各地の筏が移動沈没したため、その所在地も不明であるので県庁、水産試験場とタイアップして第4管区海上保安本部水路部の協力をあおぎ、音響測深機により、その探索を行っている。



海区は別記の通りほぼ全海域に亘つて実施している。

方法は音響測深機に像が出れば直ちにブイを放りこんで、後に潜水かクレーン船によつて引揚げを行つてゐる。

こういった近代海洋機器に

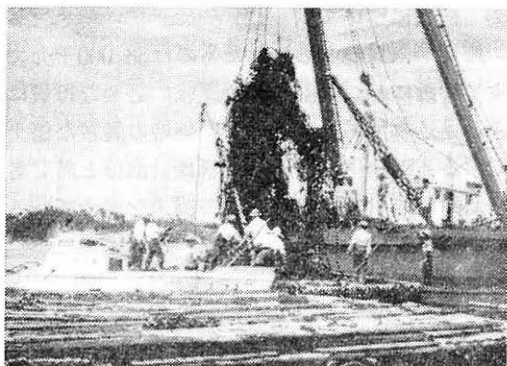
よつて探索が行われる事は最初であり、成果が期待されている。(白井)

英 虞 湾	6月22日	機械調整
	23日	御座、越賀、和具
	24日	間崎、布施田、船越
	25日	神明、立神、波切、間崎(神明側)
的 矢 湾	6月26日	的矢
	27日	的矢
鳥 羽	6月28日	鏡浦

五ヶ所湾 6月29～7月2日
英虞湾 7月3日以降

起重機船に よる引揚作業

海底に沈没した筏は、から
み合つて何10貫にもなり、潜



水夫によつても従来迄のクレーンでは揚らないので、全国真珠漁協は神戸から機重機船を契約して、各地区の引揚作業の幹旋をした。

これは宇田工業株式会社の第5海工丸（ディーゼル200馬力、40トン吊クレーン）と第6海工丸（59トン曳船）をチャーターし、各地区毎に沈没

筏の引揚作業を行つており、これ迄は1日平均217丁余りの錨をあげ効果は十二分に上がっている様である。

この他、やゝ小規模のクレーン船により各地で引揚回収が行われ、復旧は順調に進んでいるが、この引揚作業は、掃海作業として国庫補助の見通しがついたので、県庁と共に話を進めているが、この対象は個人や任意団体では駄目であるので、全国真珠が主体となる様に体制をととのえる事になつている。

（白井）

作業日程

6月15日～24日	10日間	布施田
6月25日～29日	5日間	間崎
6月30日～7月4日	5日間	越賀、御座共同
7月5日～7月9日	5日間	越賀、御座単独

チリ地震津波被災写真集

真珠界未曾有の災害

1960. 5. 24

(明野航空自衛隊提供)

昭和35年5月24日早朝突如として本州太平洋沿岸地方におそつたチリ地震津波はその規模未曾有のものとなり漸く伊勢湾台風の災害から立ち上りつつあつた真珠養殖業に大打撃を与え伊勢湾台風のそれよりもはるかにその被害は大きく57億円（三重県のみ）の多きに上つている。

特に今回は核入れ期という最も大事な時に連続的に押し寄せた津波のためにイカダはぶつかり合い押しひしがれ貝も広範囲に亘つて沈下した為に回収は全く困難をきわめている。昨年の台風に相次ぐ災害で生産面では相当な減産が予儀なくされ2～3年後の輸出面にも当然それが現われて来るのではないか。

ここで真珠養殖業そのものの体質を自覚し改善に努めるべき好時機ではないだろうか。

昨秋の台風に相次ぎ此度突如として来襲した「チリ地震津波」は未だ伊勢湾台風の被害の復興途上にある養殖事業に極めて甚大な被害をもたらし真珠関係のみで総額72億円（内三重県57億円）と云う数字を示して居ります。

自然の脅威に對し極めて抵抗力の弱い養殖施設の今、過ぎ去つた大災害を顧み再度この様な災をくり返さない為に、被害の中から尊い経験を体得し、今後の養殖技術の中に教訓として生かし万全の對策を講ずべき事を考えます。

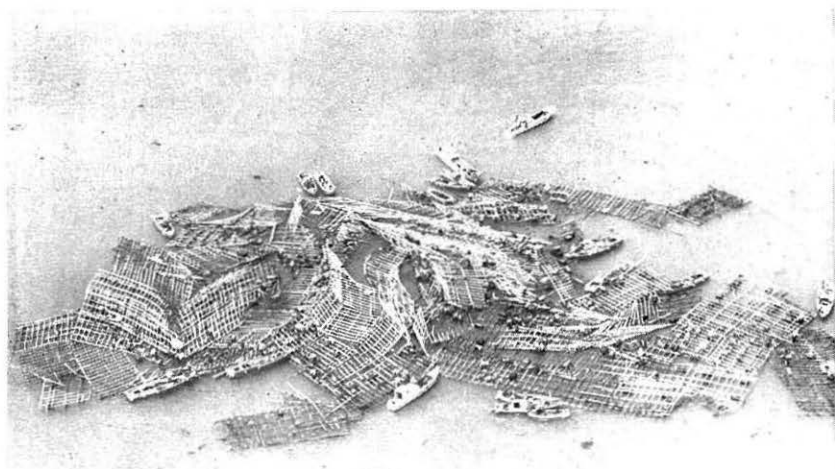
この写真集もその様な意図の下に集録したもので常に当時の様子を偲び自然の暴威から養殖事業を守る為の一助ともなれば幸いです。



英虞湾上空より



長島上空より



五ヶ所湾上空より



五ヶ所湾上空より



越 賀

打ちかたまつた
竹筏の惨状

御 座

竹筏は今回の津波
には特に被害が大
きかつた



御 座

竹筏はすっかりかたまつてしまつた

布施田

他地区の筏が流れて来て筏の確認にも時日を要した



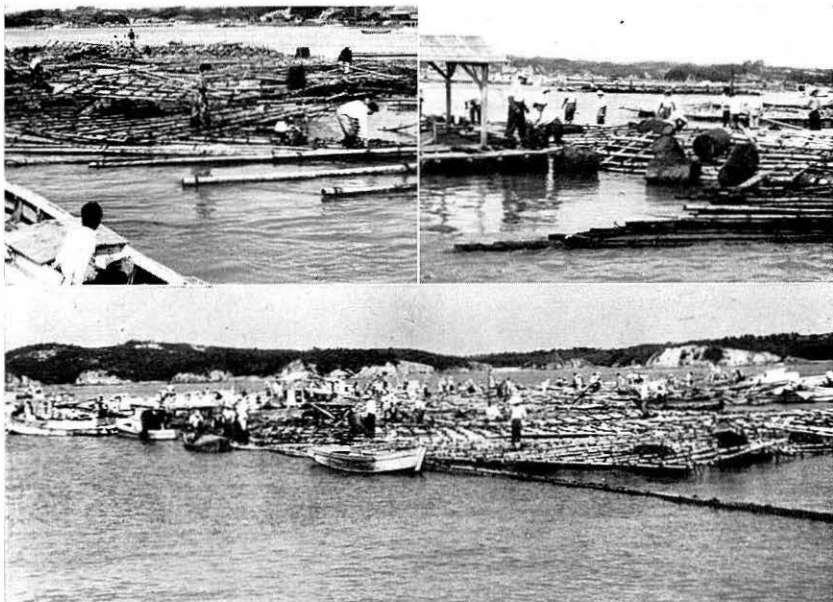
↑

→
イカ浦の見るも無惨な
被害状態



片 田

筏の混乱状態がひどくその整理にも困難を極めている



船 越 ↑

千台近くの筏が重なり合いその整理には多日を要している

神 明 →

湾奥部は殆んど被害はなかつたが、そこ以外
はやはり筏の流失、破
損が大きかつた。





↑ 方 →
鵜

湾奥のせいか比較的
平静を保っていた



矢 的

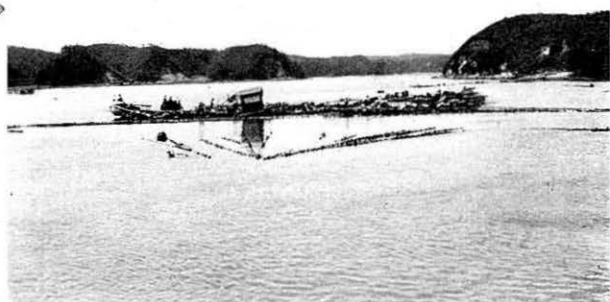
水道部に当っていた所は急速な
潮流の為に沈下した貝の率が多
くなっている





↑
矢 的 →

的矢湾の惨状、
湾外流失も数
多い



五ヶ所

タルがはずれ
沈没した筏が多い



五ヶ所

台風の時と同じく
地上にも打ち上げ
られた

迫 間

折り重なった筏の惨状は
大きな力でなければかた
ずかない



迫 間

筏が立ち上つてしまう程
津波の力はものすごかつた

間 迫

屋形までくずれ落ち、
目もあてられぬ惨状



本 引

筏はすっかりバラバラになった





長 島

人家にもその被害が
及んだ

長 島

筏はバラバラになつ
たり湾外に流失して
しまつた



矢 口

陸に打ち上げられた惨状



清水

折戸湾の惨状

流木が筏を破壊し
流木の整理がつく
まで手がつけれ
ない



本ページ写真は
清水真珠養殖
株式会社
小菅喜久雄氏
提供





四 国

橋湾の惨状

筏の流失、破損が著
しく田に打ち上げら
れたものもある

本ページ写真は

入交英三氏提供



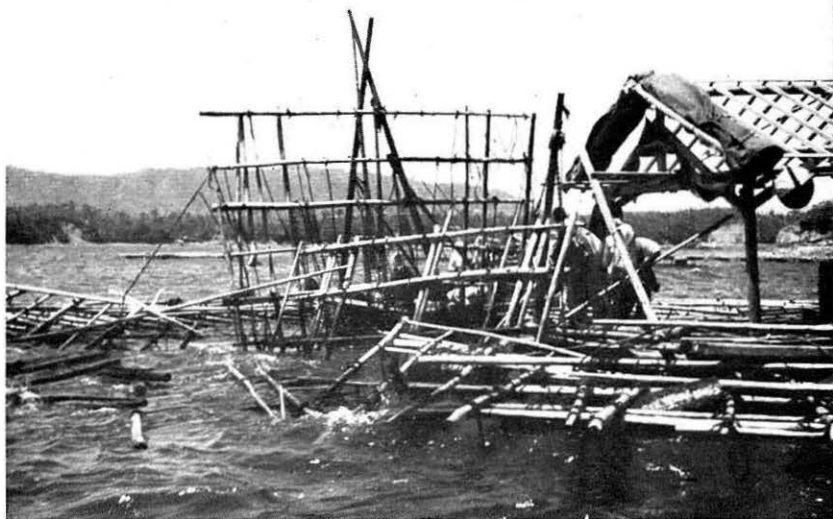
“復旧作業に懸命”



御座沖にて ↑

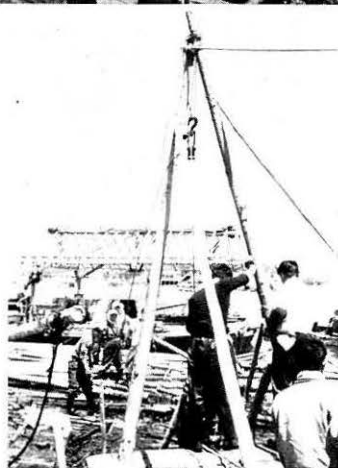
筏の解体整理

浜島にて ↓





筏の解体整理 ↑ →
 浜島にて
 ↓



イカリの引き上げ
間崎にて→



海女により沈下し
た貝の収拾

御座にて
↓





御座沖にて

貝の回収作業

沈下した貝は台風の時
と異り海底から泥がま
き上げられその為泥に
埋つてしまい80%は斃
死し回収はむづかしい



浜島にて

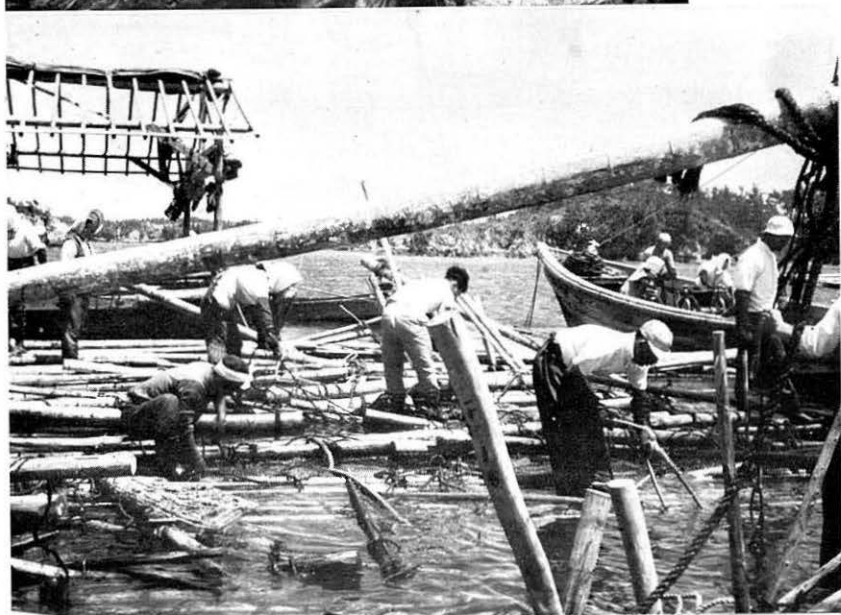
神明にて





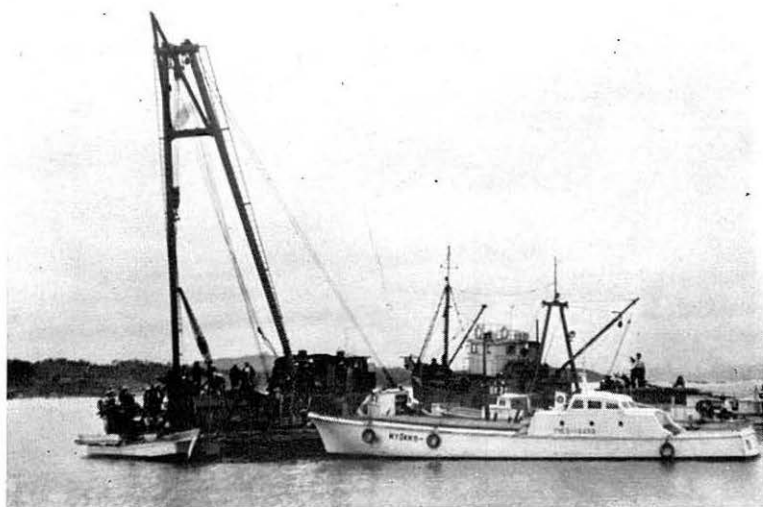
広範囲にわたり沈下した貝の
回収は困難な状態である

御座にて

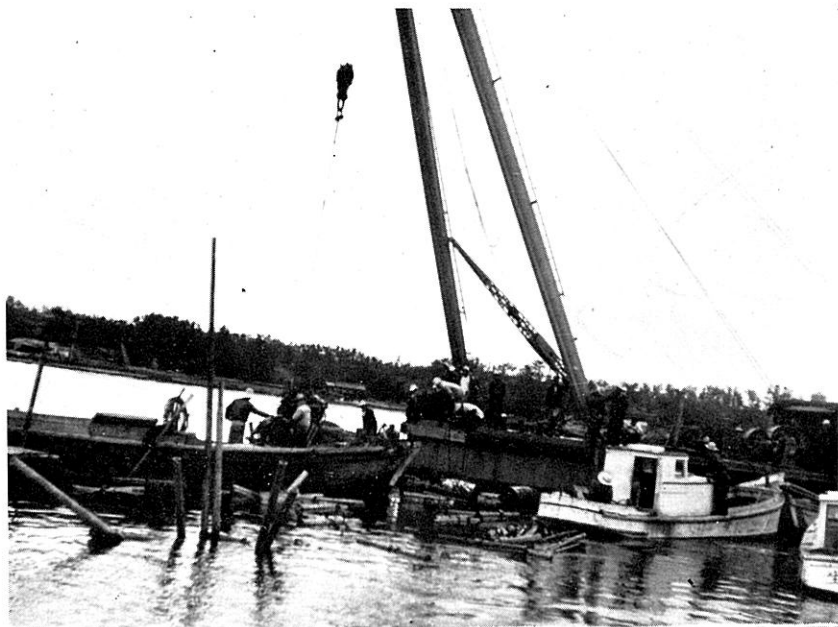


間崎にて 筏を整理し、その復旧に全力を傾けているが順調に作業
を行う様になるのは2ヶ月後になり問題は深刻だ

起重機船による沈没筏等の回収作業

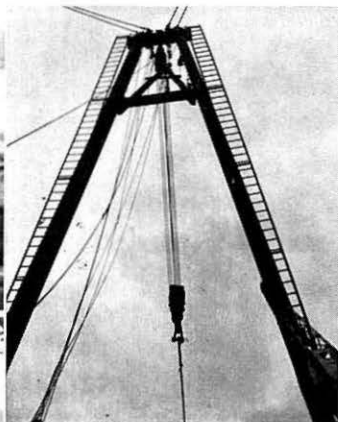


六月十六日から二十四日に亘り
英虞湾、五ヶ所湾等の回収が行
われた。



日本海工（株）所属No5〃KAIKO〃
（40屯吊）が使用された。





チリ地震津波による真珠関係被害状況

昭和35年5月現在

真珠養殖関係	筏 被 害		く ろ 貝		手 持 母 貝		母 貝		くろ貝・母貝・種貝		被害総額 合 計
	筏台数	金 額	貝 数	金 額	貝 数	金 額	貝 数	金 額	貝 数	金 額	
三重県											
鳥羽 地区	590	11,425	1,308	91,560	701	10,515					113,500
的 矢 地区	2,712	33,915	5,315	372,050	2,849	42,735					448,700
英 虞 湾地区	23,020	287,765	45,119	2,707,140	24,171	352,565					3,357,470
五ヶ所湾地区	6,710	89,875	13,599	815,940	7,285	109,275					1,015,090
南 島 地区	1,540	19,250	3,018	181,080	1,617	24,255					224,585
紀 州 地区	820	10,250	1,607	96,420	861	12,915					119,585
小 計	35,392	452,480	69,966	4,264,190	37,484	562,260					5,278,930
真珠貝養殖関係											
鳥羽 地区	30	390					105	1,050			1,440
英 虞 湾地区	930	11,655					3,255	32,550			44,205
五ヶ所湾地区	4,460	66,565					17,770	177,700			244,265
南 島 地区	1,510	18,875					5,285	52,850			71,725
紀 州 地区	1,310	16,375					4,585	45,850			62,225
小 計	8,240	113,860					31,000	310,000			423,860
静岡県	925	19,200							7,349	291,054	310,254
和歌山県	3,111	113,511							2,743 391,868kg	414,754	528,265
徳島県	1,335	54,921							4,334 18,352kg	262,135	317,056
高知県	620	26,524							3,732	150,384	176,908
愛媛県	1,760	43,858							1,953 2,525kg	106,024	149,882
熊本県	221	1,400							326	15,661	17,061
小 計	7,972	259,414							20,437 352,545kg	1,240,012	1,498,426
総 計	51,604	825,754	69,966	4,264,190	37,484	562,260	31,000	310,000	20,437 352,545kg	1,240,012	7,202,216

水産庁、三重県、全国真珠漁協調査による。

筏用材木の共同購入

今回の災害は、海水の全体移動によるため筏の被害が大きく、沈没したもの、折損したもの、流失したものが多く、従つて、復旧作業にともないナルの需要が激増し、資材不足と、値段の高騰を来しております。

この為に全国真珠漁協ではナルの一括購入を計画し5月31日林野庁に對し、国有材の払い下げ方を陳情しました。これに對し各地の営林局管内の材木約30,000本の回答を得ましたが、時期的にやゝ遅れるので、とりあえず民有材の交渉を始め、瀬田商店から50,000本の購入を契約し、6、7月分として7,500本の檜材を受入れる事になりました。

伊勢湾台風以来、ナルの不足を来し、現在21尺物が少く、入手困難であるが、他県からも導入して業者の希望に応えられる様努力している。

第一次の受入れは船により、各地区の希望場所迄とどけ、300本以上まともに個人は漁場迄送ることになつており、申込みは各地区の役員を通じてまとめ、数量も筏単位（大7本、小13本）で扱い、現在迄下記の地区からの申込みがある。

（白井）

船越	1,500本
鵜方	2,200本
片田	2,300本
神明	2,600本
五ヶ所	510本
浜島	1,000本

暑中御見舞申し上げます

災害を受けられた方々はその整理復旧に、又施術作業に御多忙の事と思います。水温もどんどん昇つて来る頃となりましたので夏季斃死を防ぐ様万全の措置をとる様にして下さい。

災害復旧に対する補助金及融資について

全国真珠養殖漁業協同組合常任監事 安 田 勝 己

伊勢湾台風の記憶が未だ新しい内に又々今度の津波被害で、しかもこれが伊勢湾台風以上に凄惨を極め被害総額も72億円と推定されて居ます。これは伊勢湾台風のそれを遙かに上廻つた数字であるだけに、その復旧も容易でない事が想像され、被災された方々に心から同情申上げると共に復旧の一日も早からん事を念願する次第であります。

被災者の方々もとりあえず応急の後仕末と漁場の整理を終られたでしょうが、本格的な復旧と次期作業は今後に残された仕事として更に大きな努力が必要であり、それには先立つものは矢張り復旧資金で、これを自己調達出来る方は別として、大半の方々は国庫補助或は制度融資による資金の導入に期待される事になりましょう。全国漁協でもこれ等の情勢に応じいち早く関係方面に對し被害状況を報告すると共に、多くの被災者の方々が期待される災害復旧の為の諸立法措置の促進を陳情して居りました処、補助金並に融資に関し大体伊勢湾台風時と同様（一部はそれ以上）の立法措置或は制度の改正が構ぜられる事となりました。以下関係分について今までに発表された点を簡単に説明申し上げます。

(1) 天災による被害農林漁業者に対する資金融通に関する暫定措置法（天災法融資）に基く真珠養殖関係資金について

1. 融資対象者

今チリ地震津波により被害を受けた真珠養殖業者

イ、一般被害漁業者

ロ、特別 〳 〳

2. 資金用途

真珠養殖に必要とする諸資材の購入及修理、人件費等の一般経営資金

3. 融資限度

総額30億円 一般被害漁業者35万円以内 特別被害漁業者50万円以内

4. 被害に對する融資率

5. 融資要件

初度被害者 50%以内 重複被害者 80%以内

イ、利率 一般被害漁業者 6分5厘以内 特別被害漁業者 3分5厘以内

ロ、償還期限 一般被害漁業者 {新規被害3年
重復被害4年
特別被害漁業者 5年

ハ、貸付形式 証書貸付

ニ、保証 証 連帯保証人2名以上 担保は徴求せず

ホ、融資金融機関 漁業協同組合(自己資金による融資能力のある場合)
県信漁連、農林中金(漁協転貸) 市中金融機関

(2) 農林漁業金融公庫資金(主務大臣指定施設の災害復旧資金)に基く真珠関係資金について

1. 融資対象者 真珠養殖を営む個人又は会社で今チリ地震津波により被害を被つたもので経営規模筏台数500台未満の業者
2. 資金用途 養殖用筏設備(つり籠及び母貝を含む)及養殖作業場、作業用船舶、倉庫の復旧、但し筏とつり籠及び母貝を一体として取得する場合に限る

3. 融資限度 一件500万円以内(融資率80%)

4. 融資要件

イ、利 率 6分5厘(据置期間中6分)

ロ、償還期限 10年以内 据置期間2年以内

ハ、貸付形式 証書貸付

ニ、保証 証 組合役員連帯保証 担保に付いてはなるべく融資対象施設以外の不動産を徴求

ホ、融資金融機関 農林中金(漁業協同組合転貸) 市中金融機関

尚公庫に於ては漁協転貸が原則であるが、漁協の貸付限度等の関係其他の事情により転貸が出来ない場合に限り漁協と協議の上個人申請を認め公庫が直接融資を行う事を検討中

(3) チリ地震津波に対する天災法融資に基く資金のつなぎについて

1. 融資対象者 今チリ地震津波により被害を受けた真珠養殖業者で天災法融資に基く資金の借入を受ける者
2. 資金用途 天災法融資に基く資金のつなぎ
3. 融資限度 総額5億とし個々には決定せず
4. 融資要件 融資金融機関の定める処に依る
系統資金の場合

イ、利 率 2銭2厘

ロ、償還期限 天災法資金借入まで

水、融資金融機関 農林中金（漁協転貸）三重県信漁連

11~30台まで 50%

真珠養殖業における海上施設および仕掛品の災害に対する特別準備金制度立法化に関する構想

1. 類似の準備金制度

(1) 貸倒準備金

a. 各事業年度の繰入限度額

卸小売の場合

$$(イ) \text{ 期末貸金} \times \frac{15}{1,000} \times \frac{\text{月数}}{12}$$

$$(ロ) \text{ 所得金額} \times \frac{15}{100}$$

(イ)、(ロ)のうち、低い方の額を当年度の損金に算入

b. 最高繰入限度額

$$(イ) \text{ 期末貸金} \times \frac{3}{100}$$

$$(ロ) \text{ 期末資本金額} + \text{期末再評価積立金額} + \text{期末資本積立金額} + \text{期首積立金}$$

(イ)、(ロ)のうち低い方の額まで積立てることができる。

(2) 退職給与引当金

1. 労働協約による場合

$$(イ) \text{ 期末退職給与金の要支給額} - \text{前期末退職給与金の合計額} = \text{当期発生額}$$

$$(ロ) \text{ 期末特定預金等の合計額} \times \frac{400}{100} - \text{期末退職給与引当金} = \text{預金上の制限額}$$

2. 就業規則または、税務署長に届出た退職給与規定による場合

$$(イ) \text{ 期末退職給与金の要支給額} - \text{前期末退職給与金の合計額} = \text{当期発生額}$$

$$(ロ) \text{ 期末従業員の給与総額} \times \frac{4}{100} = \text{給与上の制限額}$$

$$(ハ) \text{ 期末特定預金等の合計額} \times \frac{400}{100} - \text{期末退職給与引当金} = \text{預金上の制限額}$$

3. 期末引当限度額

(イ) 期末退職給与金の要支給額の $\frac{1}{2}$

(ロ) 期末特定預金等の合計額の $\frac{400}{100}$

(イ)、(ロ)のうち低い方の額

(3) 価格変動準備金

たな卸資産

期末たな卸資産の簿価 — $\left\{ \begin{array}{l} \text{期末たな卸資産の簿価} \\ \text{時価} \end{array} \right\}$

のうち低い方の額 $\times 92\% =$ 繰入限度額

所得金額を限度とする。

(4) 特別修繕引当金

1. 船舶安全法の規定による定期検査をうけなければならない船舶の定期検査のための修繕費（資本的支出を除く）

2. 銑鉄製造用のよう鋳炉、板ガラス製造用のよう解炉に使用する煉瓦の過半数を取り替えるための修繕費

前回の特別修繕費 $\times \frac{\text{事業年度の月数}}{\text{指定月数（船舶は48月）}} =$ 繰入限度額

(5) 輸出損失準備金

(a) (イ) 契約高基準

当期契約高—当期取消契約高 $\left\{ \begin{array}{l} \text{当期契約高—当期取消契約高} \\ \text{当期末未履行契約高} \end{array} \right\}$ の多い方 $\times \frac{5}{1000}$

(ロ) 所得基準

貿易業からの所得 $\times \frac{35}{100}$

(イ)、(ロ)の低い方

(b) 繰入最高限度額

(イ) 契約高基準

$\left\{ \begin{array}{l} \text{（当期契約高—当期取消契約高）} \times \frac{12}{\text{当期の月数}} \\ \text{当期末未履行契約高} \end{array} \right\}$ の多い方 $\times \frac{10}{1,000} =$ 契約基準算出高

(ロ) 資本基準

期首積立金+期末出資金または資本金+資本積立金+期末再評価積立金=資本基準算出高

(6) 異常危険準備金

損害保険事業を営む保険会社（水産業協会、組合共済会、船主相互組合、外国保険会社）、公共工事の前払金保証事業を営む保険会社が、責任準備金を積立てた場合において、自動車損害賠償責任保険以外の保険に係る異常災害による損失の補填に充てるため保険の種類または共済の種類ごとに一定金額以下の金額を異常危険準備金として積立てた場合、その積立金額

(7) 違約損失補償準備金

商品取引所、証券取引所

売買取引の違約に因り、その会員が蒙つた損失を定款の規定により補填した場合のその補填に充てるための繰入額

2. 水産養殖災害準備金（仮称）立案の構想

1. 水産養殖業を営む青色申告法人又は個人事業者に適用。
2. (イ) 養殖施設および養殖仕掛品（母貝、施術貝）の期末帳簿価額（価格変動準備金繰入額差引）の10%～20%
(ロ) 所得金額の35～50%
上記(イ)、(ロ)のうちの低い方の額を每期繰入れ、損金計上する。
3. 繰入限度額
養殖施設および養殖仕掛品の簿価（価格変動準備金繰入額差引）の50%
4. 繰入金額の38%～50%を災害準備預金として積立てることを条件とすることも考えられる。
この災害準備預金を保険料とする保険制度を確立することも一方法である。
5. 真珠養殖業のみならず、他の水産養殖業（かき、のり等）にすべて適用するようにすることが、立法化をより可能ならしめることと考えられる。
6. この制度は、租税特別措置法の一部改正とすべきである。
7. 地方税法を改正し、事業税にも適用せしむべきである。

今回の災害にこう思う、

大事な時期に起つた災害からの復旧に毎日努力を重ねて居られる事でしょう。災害後色々な面で事態が變つて来たり、新たに問題として取り上げねばならない事等が多々あると思いますので、下記の点について御意見を集めて見ました。尚会員の方全員に問う事が出来ませんでしたが、下記の点等について御見解をお寄せ下さい。

① 昨年の台風及び今回の津波により全く不可抗力的な災害を相次いで被つた訳ですがどの様な教訓を得られましたか。

② 今後又台風等来襲する事を予想しなければならないと思いますが、根本的に改善しなければならない事や予防的措置として考えねばならない事等について真珠養殖の各面から見てどの様に考えて居られますか。

③ 非常に大切な時期にこの災害が起り作業計画の面で大変苦心されて居られる事と思いますが母貝の面、核の面で必迫し又時期的にもおくれて来ているのでどの様な作業方針を立てられていますか。

④ 沈下した貝はどういう状態でしたか、又筏に残つていた貝は殆んど斃死から免がれた事と思いますが施術をするのに差支えはないでしょうか。両者についての養生方法はどの様にされましたか。貝の状態についてなるべく詳しく御意見をお願い致します。

⑤ 災害後の現在卵抜き施術等の作業方法は今までと同じ方法でやつて居られますか、もし異つた方法を取つて居られたら是非共お知らせ下さい。

波 切 野 村 孝 男

1. 〆災難は忘れた頃にやつて来る〆とは古人の諺であるが、此の文言を抹消せねばならぬ時が到来した。平穩な浦海も狂乱怒濤の渦まき大海に変貌した感が深い。私達養殖業者はお互に時化の中に在る心構えで常々の操業に従事したいものである。此の度の津波は特に予報なく静謐に、而も眼にみえざる自然の猛威が、やつて来たので手のほどこすいとまも無い有様で特に被害を大きくした。近年台風に対しては可成の注意と予防を構じつつあつたようであるが、連年の災害で未だ復旧の途上にあつただけに残念に思われる。

2. 資材労務の許される限り、漁場の特質に応じ十二分にしよう又、其の施行の方法等全智を傾けて研究応策する必要を痛感する。地元水試は勿論の事、国立研究所、全



国真珠漁協、各単協組合、その他の研究機関と、業者との間に速かに予防対策を考究して戴いて、災害を最小限に喰い止められるようお願い致し度。私見として

- A. 竹筏、桙筏の組立構造の再検討
- B. 竹筏、桙筏の施設方法
- C. ナイロン吊の改善工夫
同化織網等の強化対策
- D. 各種資材の強弱の検討
- E. 吊線の長短縛り方
- F. 各人所有資材、標識記号の検討

E T C.

3. 災害後、元状に復旧する為には大体20日～30日、被害の大きい方は復旧もさる事乍現物が大方流失生産再開を懸念される方は誠に御気毒に思つて居ります。この様な最悪の条件の方々に対しては同業者は勿論の事、各方面共々温い気持で

励ましてやつて戴き度。精神的にも物質的にも支援を御願申し度く、光明こそ何物にも代え難い復旧資源であることを。

4. 流失沈下した貝は泥中に埋没したもの及び長期のものは殆んど、斃死して居り、岩礁上のは、未だ生き生きとして直ぐにでも作業可能のようですが、一応これ等の脱落した介は一括別途に管理して置き20日～1ヶ月体質の回復迄作業は中止した方がよいと思う。

筏に残存していた作業予定介（卵拔籠）は可成の底質泥土を覆っているから一応金網籠に移し養生、一定期間浅吊（10日位）再び卵拔籠に収容、卵ぬきを開始する。母介も大、中、小、作業介も年度別、各人別、サイズ別と混同を仕分けせねばならぬので、一ヶ所に収容した。雑多の介は酸素量の十分な上層部に整吊した。捌別も容易であつた。

昨年の伊勢湾台風後には、湾奥部の地区は底層が酸素不足の潮流に見舞われ一層被害を大きくした実状に鑑み、上層吊をした。

幸い雨量も多かつたにも拘らず、現在の所潮流の異変はおきないようである。

5. 前述の如く昭和33年6月悪潮発生、昭和34年9月台風後同様状態に見舞われたので、作業介はナイロン吊であり、脱落補充整頓し、母介は籠入のものは泥覆りをよく洗滌し一応薄いけとし作業は本月15日迄中断した。比較的品質価値の少ない小、厘、ものの作業にきりかえる為母介の遺線りをし普通の卵抜き方法に従つた。但し従来は深吊を長期に浅吊を天候をみて一日程度の短期にしたのであるが、大半浅吊とし天候をみて1時間内外空中露出（籠の儘）する方法をとつた。これは悪潮予防措置で他の地域ではこ

の必要はないように思われる。これから水温が急カーブに上昇するので一層注意をして居ります。

卵ぬきも、復旧作業をし乍らでつい忘れがちの状況ですから先づ安全の方策をとり、津波でもやられ悪潮でもやられてはの懸念で、6月15日頃から可成自然排卵もあるようです。

磯 中 村 忠 臣

1. イ、筏に就て古い筏は極力使用せぬ事

2. ロ、連結を丈夫にし台風接近にともない出来得たならば

ハ、筏を2連併列に組む事

ニ、なるべく貝を多く吊らぬ事（余り筏に対し貝の負荷が多い場合損害が多い）

ホ、過度の深吊りは被害が多い

ヘ、ナイロン通しよりトランク等に依り養殖した方が被害が少い

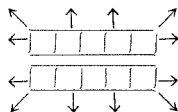
3. 核は当初予定して居た30%位いより（当地区）作業が出来ないからお互に都合を付ければ差支えなし

但し母貝が相当数流失したので（二度の災害に依り）例年の30%位いより出来ない

4. 沈下した貝の内卵抜きのため竹籠の貝は一応金網籠に移し養生した沈下貝の内約半数は斃死して居た。筏に生き残つた貝は今から卵抜きして使用すれば差支えないものと思う。

筏に残つて居た貝は特別に弱つて居る状態ではなかつた

5. 今迄と同じ方法でよいと思う但し沈下した貝と筏に残つて居た貝を別にして卵抜きする必要あり



船 越 田 中 正 司

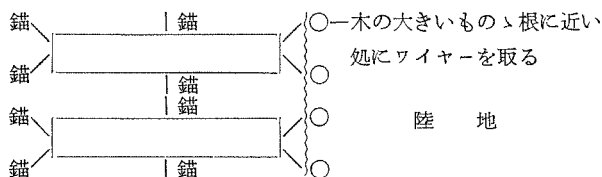
お尋ねの件次の様に番号順に御答え致します。

1. 台風でも津波でも自分の処だけの被害でしたら後の仕事は行い易いが、特に津波では方々の筏やワイヤー、錨、尚落ちた籠、貝等が有り印の無い物は分配のしようがない。自分の特徴を云つて分けていたが総ての物にどんな方法でも良いから印をしておくことだと思います。私の処は前から籠に例をとりますと蓋の十字になつている処にとじ線で目印をしてありました。どれだけ他の物がまじついても私の処の物だと断言出来ますし、他の人が他の処で分配して私の処の人がいなくとも私の処に有るからと知らせてくれます。皆んなが何等かの方法で印をしておけば如何なる時でもスムーズに喧嘩なしに分けられると思います。

2. 台風の時は錨を沢山打つて頑丈にしておけば筏は大丈夫で一寸ひける程度ですが津波は頑丈にすればする程筏がこわれ被害が大きい。私の近くで四角はワイヤーで間の錨はロープで取つてありました今度の津波で、すぐロープは切れた為その処の籠は切れ

ないし筏も殆んど被害が無かつた。流された事は流されたが全部ワイヤーで頑丈にしてあつた処は張つたワイヤーで吊線が切れ落ちた籠が非常に多く、特に錨の大きいものが打つてある良くきいてゐる処は筏がいくつにも折れ沈んだ物等で被害甚大であつた。

頑丈に浮かすか或程度移動性のある様に浮かすか各人考え方が違うと思いますが少し位の枠の場合移動性がある方が強いと思います。柳に風と云いますか近くで人が見ても常日頃筏が一寸の風にも動いているものが割合被害の無い事が有ります。下図の様な浮かし方が一番良いと思います。



3. 私の場合入核期日が5月1日からと定められています関係、避難地で卵を持つてしまつて(2月天氣が良く水温が高かつた関係と春寒く避難から持つて来るのがおくれた関係作業が出来ずどんな方法を講じても私の工場では春の卵抜は1ヶ月かゝるので早い年で6月20日頃しか作業が出来ません。春卵がぬけていれば手入して5月一杯は作業が出来るのですが、思う様にならない矢先今度の津波後整理で思う様に行かない(落ちて拾つた卵抜の貝は4で書く)落ちなかつた卵抜の貝を出来る丈早く卵を抜き一日も早く作業にかゝりたいと思いますが、悪い事には11日入梅天氣が良ければ良いが悪いと7月始めまで卵が抜けない事があるので案じて居ます。

4. 落ちた籠入の貝は泥のやわらかい処は3日目で死んでゐましたが、泥の固い処は1週間位後でも死んでいません。

卵抜籠の貝は良い物も悪いものも(拾つた分)一度開放して金網に少く入れて吊下げました。落ちなかつた卵抜籠の分も相当泥が入つていましたので貝を少い目に金網に入れて良く洗い竹籠も良く洗つて再度卵抜を致しました。貝は相当強いので落ちなかつた分は影響なかつたと思います。

ナイロンさしの分でワイヤーで切れた分は吊線のまゝの分もバラとなつて落ちた分も殆んど死んでいました籠を先に拾つた関係でバラは又吊線のまゝのナイロンさしは後になつた事と海がにごつて見えにくかつたので後になつた為被害が多かつた。金網で落ちた分は5日位からおくれたものは約3%位現在死貝を認める。

5. 卵抜は同じ方法で前も現在もやつてゐます。

迫 間 竹 内 敏 夫

1. 2. の件

(1) 人間の力の限度

(2) 物資の使用年限に限度あり

(3) 事業として計画的に真珠養殖を行つて居ない点

(4) 現在の日本人に宝石を造つて(真珠養殖をして居る者)居ると云う美しい心の持主は何人有るか営利主義者の多い点

台風又来襲に一日も早く以上に述べた点を反省して輝かしい高貴ある真珠の浜揚を希望する。北村真珠迫間養殖場の災害の少ない事は使用面積の少ない点、物資の使用年限に限度を越さない。被害の点は他の養殖者の筏其の他に依り被害を受けて居る。個人々々が人様に迷惑をかけない様に事業をする事外に教訓なし。

3の意見

35年度の初頭の計画をあくまで進行する。早く浜揚の出きる厘小珠に切替て資金の運営を行う様な方針はやめてほしい。挿入方法期間的作業を行う事、無計画的な真珠養殖を反省してほしい。

4の意見

沈下した介は施術介に母介にせよ宝石を造る点使用価値なし。筏に残つた介は一日も早く最上の所に吊下する。介の変化は現在のところなし。迫間養殖場は二日(津波後)目から挿入を続けている。養生方法として筏の配置替を組合に申出て一時的に現在、替えて筏の配置を行つた。

5. 母介の卵抜きは毎年違つて居る

基本的な仕事は同じであるが天候其の他で種々母介を最上のコンディションにして卵を抜く。以上述べましたが真珠研究会は真珠の造る事より物の限度等にも研究致し人間の改造する様広大な心で真珠を造つてこの災害を越そうではありませんか。

片 田 茶 木 和 夫

今回の御質問に就いて愚生の考えを述べさせて戴きます。昨年の台風、此度の津波のみならず英虞湾に於てはいかなる台風の場合にも程度の差こそあれ高潮は必ず見舞つております。だから設錨に関してはどうしても現在の錨数の外に大潮の満潮時に3米余りのゆるみをもつワイヤーを使つた錨を一流れに四丁以上を設錨しておくということです。これは一時の経費は伴いますが予防的措置として非常に大切なことだと思います。以上質問1, 2. に就いて意見を述べました。質問3. につきましてはすでに春の貝輸送後さつそく行いましたが昨年の台風被災の作業貝はレントゲンの透視を全部行いました。質問4. につきましては今回の津波の災害は皆無でしたが昨年の台風の際の沈下した貝は全部斃死しておりました。貝殻の中に珠のあつたのは1%程度でしたが、この珠もいわゆる潮かぶりと言つた珠の様な表面が白く濁つた状態になつていました。又筏には残つたが陸上に揚げられた貝(数台の筏が組み重なり陸上に揚げられた)は取りはずしに日数がかゝつた為全部死滅しました。質問5. に就きましては現在卵抜き、施術等今までと同じ方法で行つております。昨年より卵抜き作業は至難を極めております。以上簡単に意見、現況を述べさせて戴きました。大変遅れまして申しわけありません何卒悪しからず。

新聞に現われた被害ニュース（抜粋）

——回収可能はわずか——

イカダ復旧に1～2ヶ月

連続的津波のため、真珠のメツカ、志摩半島の英虞、的矢、南勢各湾一帯は昨秋の伊勢湾台風の被害を大きく上回る空前の打撃を受けた。美しい真珠を抱いた母貝はほとんど海底に沈んで泥まみれとなり、ばらばらにくだけた真珠イカダも、折り重なって悲惨な姿を海面に横たえている。鳥羽署の調べは各湾約6万台の養殖イカダはその80%までが係留イカリやロープを切れ、高潮に激しくぶつかり合つて全滅の惨状だ。全国真珠養殖漁協組＝伊勢市岩淵町＝の調べでも養殖中の真珠イカダ10万台のうち、※3万台が被害をうけ、前回の伊勢湾台風のときと違い回収できるものはわずかだとみられている。

この大被害に一時はぼう然として手をこまねていた各養殖業者も家族ぐるみで必死の整理作業を始めているが、復旧には1、2ヶ月かかるだろう。海に沈んだ真珠貝は泥をかぶつてだれの所有物か区別もつかないし、真珠貝が3、4日沈んだままだと死滅する恐れもあり、できるだけ玉を引き揚げようと必死になっている。しかしほとんどの業者はどれだけ回収できるか見当もつかないとこぼしている。

一方国立真珠研究所は試験船「はまゆう丸」を繰り出し漁場をくまなく調べた。海水はにごっているものの、海中の酸素量には変化はみられなかった。だがにごりの害で真珠貝が衰弱するほか、海底の泥をかぶつた貝はなん日もおくと窒息死してしまうもので、一日も早く引き揚げ、泥の少ない潮通しのよい漁場に真珠貝を移し変えるよう呼びかけている。

また各町消防団は真珠の奪いあいからむ紛争防止と盗難予防のため同日午後から海上パトロール船を巡回させ「イカダの整理作業は午前6時から午後6時までとし夜間はやらない。所有主が不明の真珠イカダや貝は各漁協に届けたうえ、立ち会いで円満に処理する」と警告を発し治安の維持に当たっている。

（※ 真珠貝筏8千台、真珠筏35千台の被害） （35年5月25日 「中部日本新聞」より）

——イカダ整理に全力——

県真珠養殖審議会 施術貝も割り当てえ

第15回県真珠養殖事業審議会は、27日、伊勢市真珠会館で①チリ津波による真珠養殖業の被害対策②35年度真珠生産計画に基づく施術貝数の割当について審議した。

① については応急措置として警察、防犯協会、自警団組織による盗難予防と自衛隊の飛行機、ヘリコプターによる流失イカダの発見、搜索を引続き行い、イカダ整理に全力をあげる。この整理に必要な潜水夫は静岡県から派遣してもらうよう県で手当てする。また復興資金確保のため、伊勢湾台風に準じて天災融資法を適用してもらう。農林中金などに對して特別融資措置を講じてもらうよう県から中央に強力に働きかける。この間のつなぎ融資として、県の損失補償によつて10億円程度を目標に県下の金融機関の協力を求める方針で、28日関係者と打合せる。真珠母貝は県産のもので十分まかなえる見込みだが、この災害を機会に県真珠貝養殖漁協組と全国真珠漁協組が手をつなぎ、一元的な母貝取引を行い、配分の公平を期する一方、価格のつり上げを防ぐよう努力することになった。

② については、施術貝が今年度7千6百67万6千貝に増ワク(昨年度3千5百万貝)が認められ、ようやく實際数と割当数の一致をみたので、この機会に18実施団別にイカダ数に應じて一括割当、さらに各地区において個人別の割当案をつくり、県はこの案を基礎に割当貝数を決めることになった。35年度割当数は大玉が千2百万貝、中玉が2千6百27万6千貝、小厘玉3千8百40万貝である。

(35年5月28日 「毎日新聞」より)

——総額57億円——

真珠被害 伊勢湾台風を上回る

チリ津波による県下での真珠被害は当初の予想を大きく上回り総額57億7千百万円で、伊勢湾台風被害を3億円余りも上回っていることが27日午後伊勢市

真珠会館で開かれた県真珠養殖審議会でわかつた。

同審議会の席上で県ならびに全国真珠養殖漁協組、県真珠貝漁協組の三者が共同調査して発表したところによると、被害内わけは真珠養殖イカダ施設4億5千万円（6万台のうち3万6千7百台が流失）▽作業員や手持ち準備貝の損失48億9千3百万円▽母貝養殖イカダ施設1億1千2百万円▽養殖母貝3億6千6百万円▽計57億7千百万円の多額にのぼつた。

これは伊勢湾台風のときは海からの風でイカダの大半が陸に打ち上げられたためイカダや貝の回収が比較的順調に進んだが、こんどは反対に津波がひくときイカダごと沖に遠くひつざらい、海上でダンゴのようにかみ合い真珠貝が海底深く沈んで回収不能になつたためとみられる。

このため同審議会では被害対策として ① 伊勢湾台風に準じて天災融資法の適用をうける ② 農林、漁業融資の特別措置をうける ③ それまでの臨時措置として県の保証で関係金融機関から10億円位のつなぎ融資をうける、などの点に努力することを申し合わせた。

（35年5月28日 「朝日新聞」より）

ここ一兩日中に全滅か

貝引き揚げに全力を、

国立研究所 県水試 真珠業者え警告

国立真珠研究所（志摩郡阿児町賢島）と県水産試験場（同郡浜島町）では協力してチリ地震津波で伊勢湾台風を上回る被害を出した県下の真珠養殖漁場の被害実情を調べていたが、28日、その結果を取りまとめ、つぎのように各真珠養殖漁協組、業者に警告した。

△こんどの津波では、伊勢湾台風のとくと違つて真珠イカダが外海および湾口の深部に沈んだ。真珠貝の沈下部は泥の深いところが多く、このため貝が呼吸困難におちいり、とくに完全に泥中に沈んだものは、体内呼吸作用の限度が三昼夜とみられ、極めて危険な状態にある。したがつて、真珠貝の回収はここ一兩日がヤマで、遅くとも今月中に回収しなければ全部死滅する恐れがある。

△バラバラとなつたイカダ、真珠貝は所有權の認定についていろいろ問題があ

るが、このような状態にある以上、その分配方法の検討は後まわしにして、まず貝の引き揚げに全力を注ぐべきだ。その回収方法については単協別にやるのが望ましい。引き揚げ作業は海女潜水夫を総動員することはもちろん、各業者がスバル（熊手のようにひっかけカギを取り付けたもの）を作り作業船を走らせ、カゴ、ナイロンのつりヒモを引っかけ、回収するも一案だ。

△現在母貝の「卵ぬき」の最中に当たり、核入れのスタートを切つたばかりのため、母貝の流失が多く全体の80%に上るものと推定される。このため、早急に母貝仕立てを行なわなければならないが、これには最低1ヶ月は絶対必要で母貝仕立てが不十分であれば、真珠の品質を低下させるから十分注意すること。またことしは核入れ作業が、これらの状況からみて7月下旬から8月一ぱいにまでズレ養殖期間が短縮されるため、2年養殖の小、中玉についてもことしは避寒漁場を検討する必要がある。

△この津波の唯一のプラス点は、長期間海底にたまり、硫化水素発生などの原因となつていた有機物が外洋に押し流され、自然のクリーニング作用を行なつたことだが一面海底に沈んだ真珠貝やロープなどをこのまま放置すると腐敗分解作用を起こし、再び漁場を悪化するので、早急に掃海を行ない、またイカダの密集をさけることが必要。（35年5月29日「産業経済新聞」より）

~~~~~12日から本格化~~~~~

真珠イカダの引き揚げ

チリ津波で沈んだ真珠いかだの引き揚げについて県と全国真珠養殖漁協組は各地え起重機船の手配をしていたが、大阪市のあるサルベージ会社で40トンの船がみつき、9日朝、英虞湾え向けて出港したという。

現場につくのは12日朝で、同日から本格的な引き揚げ作業ははじまる。英虞湾での予定は2週間だが、そのあと五ヶ所湾えも回り、2週間の予定で作業を続けるという。一方、第4管区海上保安本部はさる7日から浜島、船越方面で海中のレーダー搜索を続けているが、比較的深い海中にも相当いかだが沈んでいることがわかつたので搜索をさらに2週間続け、英虞、的矢、五ヶ所湾内を徹底的にさがす。（35年6月10日「朝日新聞」より）

~~~~ イ カ ダ 再 建 に 補 助 ~~~~

参院農林 水産委 津波対策で質疑

9日の参院農林水産委は単独審議のままチリ津波対策をとりあげた。関西地方を視察した植垣彌一郎氏（自・全）が伊勢湾の真珠養殖について「被害は約57億円で資産の4割6分におよぶ。イカダからの脱落や死滅、回収減などで、復旧に4―6年を要する」と実情を説明、その後各委員からの質問に応じて高橋水産庁次長はつぎのように答えた。

実態調査のうえ、まずイカダ再建から補助してゆきたい。最近の真珠は生産過剰で輸出のためにもむしろ規制しろとの意向もあつたが、こんどの津波は天然の調節もはるかに上回る被害です。かえつて生産減のため粗悪品が流れるのを心配している。よく資料を整えあくまで真珠事業法による計画的な運営をはかりたい。

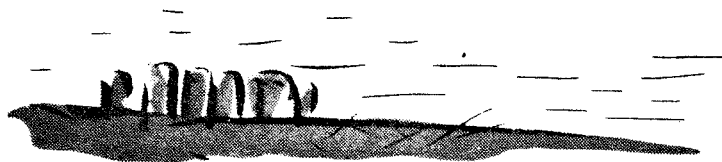
真珠イカダ引き揚げに起重機船来県

県水産課はチリ津波で沈んだ真珠イカダの引き揚げを大阪宇田工業に委託、起重機船（40トン）は9日神戸港を出発、12日、県に到着する。

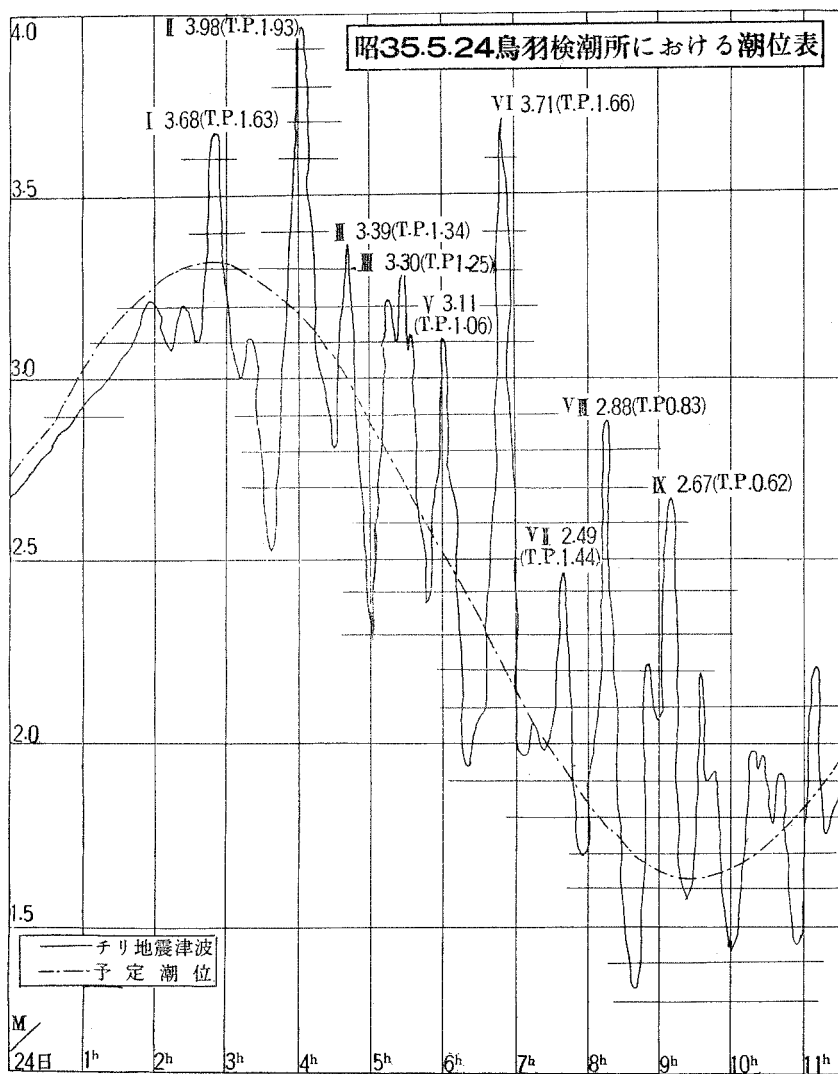
12日朝から10日間で英虞湾布施田地区をすませ、引き続き同湾、五ヶ所湾内の作業を行い、1カ月で作業を終る予定。イカダ沈没個所は約50ヶ所と推定されている。

なお、海上保安部巡視船によるイカダ沈没状況調査は志摩郡大王町船越一同町浜島間を終り、沈没のみとめられたところに潜水夫を入れて調べる。巡視船による的矢、五ヶ所湾内のイカダ沈没状況調査はこのあと、12、3日ごろから2週間の予定で続ける。

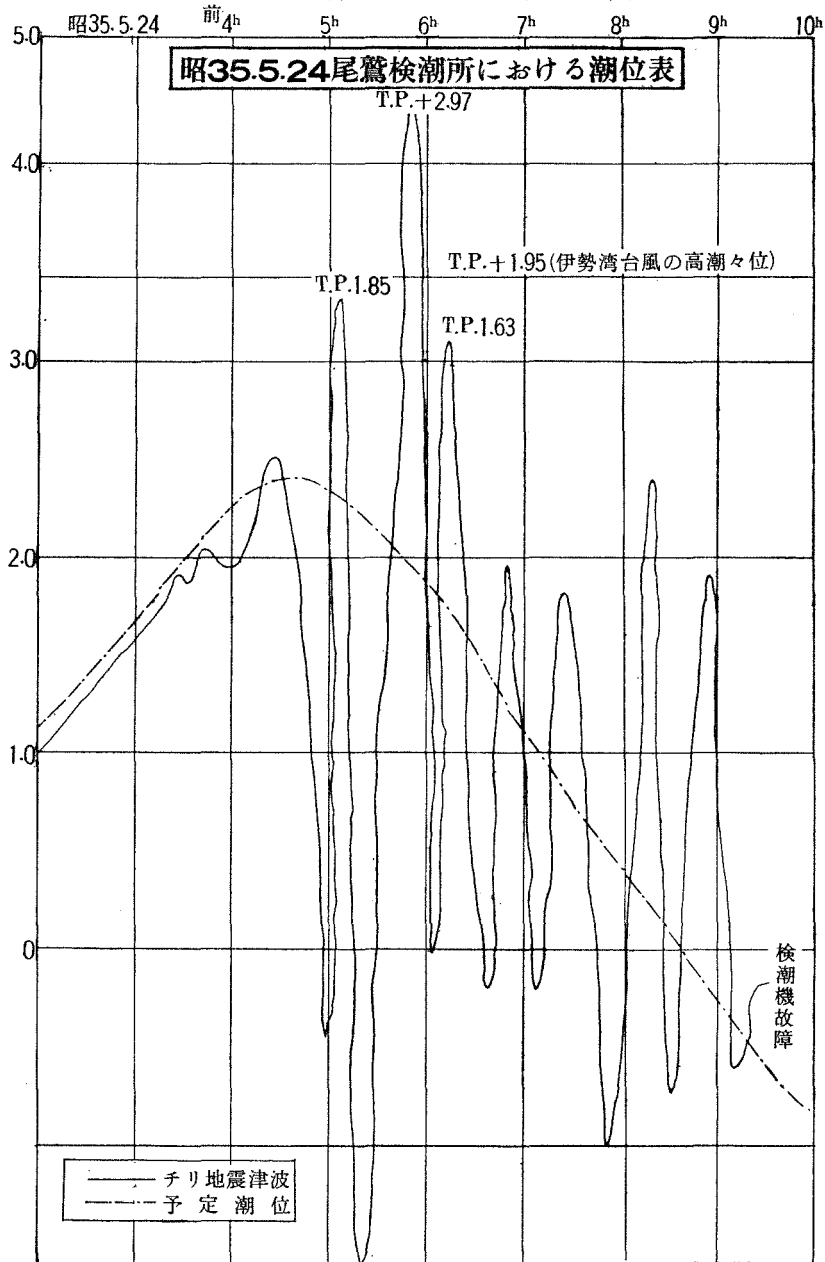
（35年6月10日 「毎日新聞」より）



チリ地震津波による潮位変化 (1)



チリ地震津波による潮位変化 (2)



岡山県真珠養殖業の現況

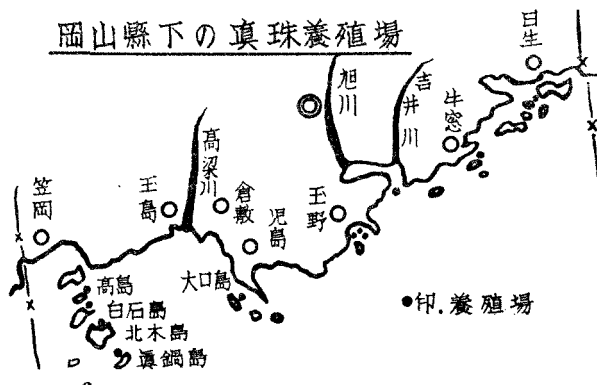
—35年度は50万個を施術—

岡山県水産課

岡山県の海と真珠養殖

◇……真珠養殖には全く縁のなかつた岡山県でも、32年からこの養殖が行われるようになり、35年には、県下九ヶ所で経営されることになった。瀬戸内海の一番奥詰めともいえるような位置にある岡山県海は、300軒前後の流程をもつ三つの大きな川の流入もあつて、海水の豊度は極めて高いが、それだけに季節的な水温や比重の変化も極めて大きく、殊に冬の水温は8度を割るのが通常で、暖海性のアコヤガイの越冬はまず望みえない。

したがつて、本県での真珠養殖経営は極めて困難なものと考えられていたのであるが、既存漁場、主として主産地三重における経営の増加と、それにとりなう密殖にからみ、新漁場として開拓されるにいたつた。そして関係地では、それぞれ多数の漁民子弟や、婦人が従事し、経営者の利益のみならず、漁村経済のうえにも貢献をするようになったが、本県海面の真珠養殖場としての特長は、豊かな栄養と、水温比重の変化によつて、貝の成育も良く、良質の真珠が生成される、ということであつて、このため32年に三重の二経営体により、仕



上漁場としての意味で、はじめて利用されたのであるが、その後は先進漁場の施設疎開的な意味での進出が多い。

現 況

◇……香川県を指呼の間にのぞみ、行政地域として本県の海は極めて狭いが、大小の島々が散在して各地に好漁場があり、32年にはまず東部の日生地先、及び県中部の玉野地先で経営が始まった。

両漁場は真珠養殖には本県内で最も条件に恵まれていると考えられるが、その後の34年には笠岡市沖合での経営が始まり、そして35年度からあらたに牛窓、小串、下津井、及び笠岡沖の島々の周辺各所を加えて、合計9ヶ所11漁協地先で行なわれることになった。

経営体数は10（グループ的なものも一経営として）で、漁業権、及び免許面積は目下審議中のものも加えて27件約110ヘクタール（3,300坪）となつている。本年度から50万個の施術割当てもあり、また三重県等からの施術枠や、施術済貝の移動もあつて、養殖総数は301万個の見込みであるが、32年以後の実績と計画は別表のようである。

今 後 の 方 針

◇……以上のように本県の真珠養殖は、はじめ仕上漁場として開拓されその後急速に経営の増加を見て、真珠養殖実施県の系列にはいつたのであるが、現在好条件の主要漁場はすでに利用されたとの感もあり、今後は漁場或いは、事業の拡大よりも本県の漁場の特性を活かし、良質真珠を生産して、真珠養殖事業の健全な発展を計るよう経営者共々努力して外貨獲得に貢献し、かつ沿岸漁村の経済振興にも役立たせたいものである。

年度別経営体と実績又は計画

年 度	経営体数	実績又は計画
32	2	750 ^{千個}
33	2	1,410
34	3	1,981
35	10	3,011

ゝ伊豆地方の眞珠養殖雜感、

—— 卵 拔 に 就 い て ——

山 口 菊 男

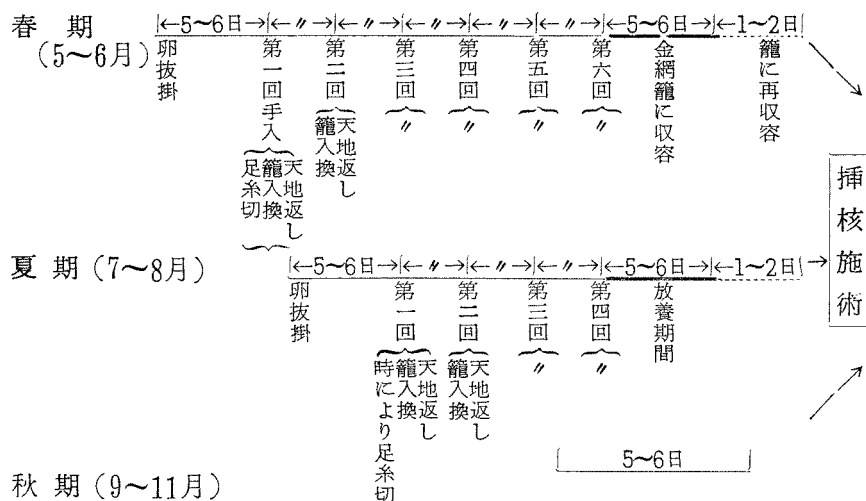
最近眞珠養殖業界に於いて、挿核技術よりむしろ、その一段階前の母貝仕立卵拔に、その重点が移行されて来た様に思われる。今回はその卵拔について、伊豆地方で経験した一方法を報告し、会員皆様の御指導御批判を賜りたい。

伊豆地方特に西浦地区の最西端にての卵拔状態を報告するのであるが、特記すべき事として海況の相違を揚げなければならない。当地は外洋性の海況であり、英虞湾等に比較するとその海況に著しい変化がある。まず海面が鏡のようになる事はまず一年中で数える程しかない。年中風があり、夏期は南西、冬期は北東の風がその海面を動揺させている事、それに潮流もかなり強く、透明度の高い水域であると言う事を頭に卵拔作業にかゝらねばならないと云う事である。又その上年間の水温も冬期最低が13~15°Cで除々に上昇し夏期最高が26~27°Cで秋期に向い除々に下降し、その水温カーブがゆるやかで冬期の避寒がない点等がアコヤ貝の生殖巣の發育状態に何らかの相違があるものと考えられる。

以上の様な甚しく異なる点をおき過去3年間色々な方法で卵拔を行い色々な失敗をくり返しやつと年間平均85%前後と云う施術使用率の貝を仕立てる一方法を紹介するがその前に失敗例を揚げると、志摩地方で通常行われている「上げ下げ法」であるが当地では終日上下層に水温差が殆んどなく、海面は常に動揺し透明度の高い事等により見ごと失敗と云う様に失敗を一つづつなくする事により現在の方法にたどりつく事が出来た。

その方法も特にめ新しいものではないが竹籠に蓋よりわずかさき間が出来るまで母貝を収容し12尺吊線にて2~3本（時期又は母貝の状態により収容数、深度に変化有り）の深吊にて5~6日の間隙をおき竹籠の入換、天地返しを行い、母貝の状態により、卵拔掛当時1~2回の足糸切りを行う程度で殆んど足糸を切る様な事は行わない。手入の場合、特に気を付ける事は天地返しは出来るだけ正確に今迄上層のものが必ず下層になる様特に注意をはらう。でないと施術を行う場合、その放卵状態等にムラを生ずる。又竹籠は出来るだけ丁寧に

洗い汚れの甚だしいものは新しいものと取りかえるし死貝はその場で取り去りもし腐敗した肉片が残っている場合は、その籠に収容されていた母貝全部をよく洗い他に斃死を併発しない様心がけている。



吊綽(12尺均)2~3本にて懸垂
(3本は春先多少使用する程度)

竹籠に薄く収容し
特に手入程のことを行わず
時には金網籠等で収容する
時もあるが、この方法には
まだ疑問が残る。

以上の様にして5月頃には5~6回で殆んどが排卵し、その後は施術員の使用予定数を施術前5~7日程前より金網籠にて放養し施術前1~2日前に再び竹籠に薄く収容し施術員に引渡す様にしている。(注、金網にて放養すると殻内がある程度引こまる為、施術前1~2日前に再び竹籠にてふくらみを持たせて使用する) これで80~90%の好成績であり8月~9月上旬には90~95%の施術を行い5~10%の不能は傷介等がその殆んどである。尚施術後15~20日の養静籠で養静後沖出するがその時の斃死、脱核を合せ5%以下で終っている。

然し9月下旬以降当地では、自然排卵が殆どで卵拔が不用と考え、わずか5日程竹籠に収容しすぐ施術を行つたが、沖出後10%もの脱核を見た上にそのまま越冬し第1回の貝掃除を春先行つて10%の斃死を見て夏期(9月以前のもの)の3%に比べ3倍の斃死を見て深く考えさせられている。(詳細データ未整理の為記載出来ない事を深謝する)

この斃死が卵拔だけによるものか否かは不明であるが、これだけはつきりした差違を認めた今日卵拔の如何に重大かを今更の様に思い知らされている。

筆者は以前薬品による排卵を試み色々実験してみたものの試験貝数が少数であるため確信はもてないが、過去幾年か経験で実に根処のないものではあるが、従来より行われている竹籠による卵拔は必要ではないかと考える。

此の科学時代に若い筆者がこの様な科学的根処のまつたくない、ただゝ感々、と云うもので、竹籠による従来の方法である期間卵拔をして、現在の挿核施術に適当な或る母貝の状態が形成される様に思われるのであるが、これは筆者一人の迷想であろうか？研究会員諸氏の御意見御指導を賜りたく思う。

最近の海況概況

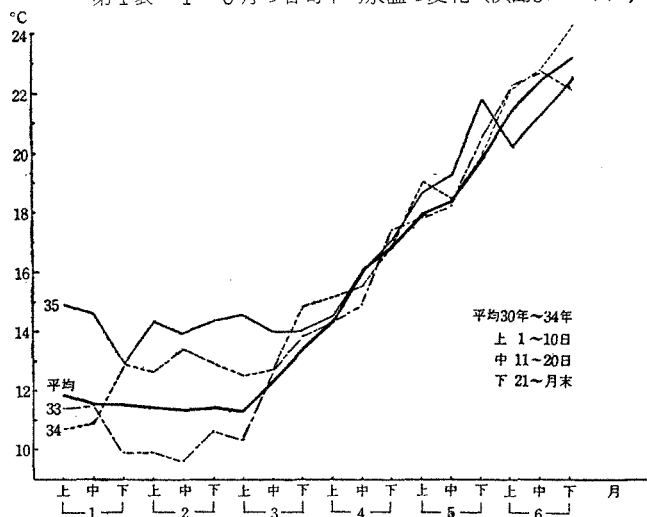
三重県水産試験場

(水 温)

本年1月以降の水温変化は第1表にみるとおりで、例年に比べて冬期水温が著しく高く浜島の場合1月、2月ともに30~34年の平均に比較して、おゝむね3度前後高かった。

昭和22年以降各年の浜島（水試前、午前10時）における冬期最低水温と

第1表 1~6月の各旬平均水温の変化（浜島0メートル）



その示現日は第2表に示した。

これでも本年は過去13ケ年間に見られない高い最低水温を示している。

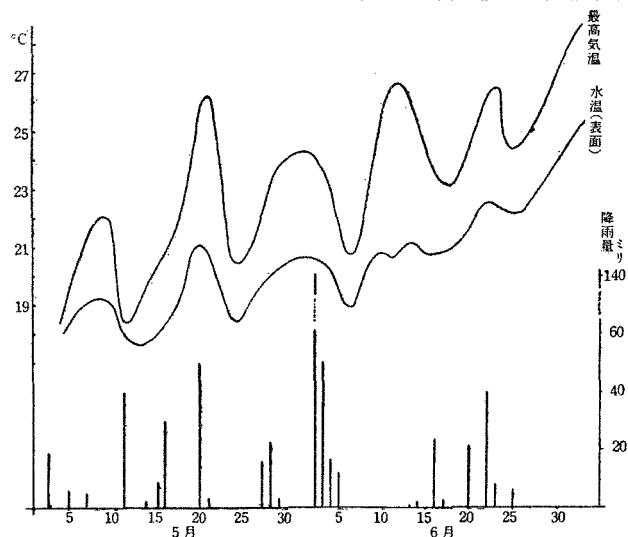
第2表 昭和22～35年の冬期最低水温（浜島10時）

年 別	出 現 日	水 温	年 別	出 現 日	水 温
22	1—26	8.0	29	1—30	10.6
23	1— 7	8.8	30	1—17	8.7
24	1—27	9.8	31	3—12	9.0
25	2—28	10.0	32	2—13	9.0
26	2—15	9.0	33	1—29	9.0
27	2—27	7.8	34	1—19	9.2
28	2—21	10.1	35	1—25	12.1

4月から5月えの水温上昇は例年と同様、順調であつたが、5月下旬から6月上旬にかけては逆に低下し、6月末現在では例年よりもやゝ低目である。従つて真珠貝幼生の出現状況も低調で昨年は6月15～20日にかけて既に初期から中期のものが1,000～3,000という数であつたが本年は100～300という一けたの少数しか見られない。

第3表 5、6月における最高気温と水温及び降雨量の関係(浜島)

浜島における5月及び6月の最高気温と水温（午前10時、表面）の関係を第3表にかいてみたが、気温の上下と水温の上下は規則正しく平行しており、これらと降水量の関係をみると、50ミリ以上の雨が降ると必ず気温も水温も急激に低下している。5月19～20日に49.6、6月2



日に 139.6、22～23日に47.1ミリの雨が降っており、何れも水温は前日より2度近く低下している。

6月30日における過去の水温（浜島午前10時）を列記してみると第4表のとおりで、本年は過去13ケ年間において最も低い水温で、これは先に述べた6月2日及び15～25日にかけての梅雨期の降雨の影響と認められる。

第4表 昭和22～35年6月30日水温

(浜島10時0メートル)

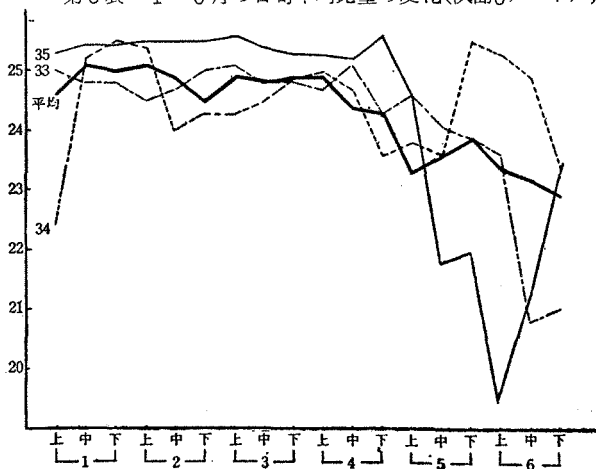
年 別	水 温	年 別	水 温
22	22.9	29	21.6
23	23.8	30	24.7
24	22.6	31	24.0
25	23.1	32	22.1
26	23.5	33	25.1
27	21.6	34	23.8
28	24.7	35	20.0

(比 重)

1月～6月の浜島における各旬平均表面比重を御5表に示した。

本年の1～4月は極めて安定した高比重を示している。これは降雨量が少く晴天続きであつたため、30～35年の浜島における1～6月の降水量表(第6表)をみると1～3月で112.3ミリ例年2月に降る雨量

第5表 1～6月の各旬平均比重の変化(浜島0メートル)



に当り、本年の2月は極めて少なく僅かに3.5ミリに過ぎない。

第6表 30～35年1～6月の降雨量 (浜島) ミリ

年 月	30	31	32	33	34	35
1	50.5	116.3	80.9	105.8	83.6	39.0
2	84.6	?	99.1	101.3	173.7	3.5
3	130.4	?	57.1	143.8	94.9	69.8
4	121.1	25.2	171.1	167.2	285.5	199.4
5	243.8	264.2	232.7	145.5	212.0	158.8
6	239.4	217.4	234.1	307.3	241.2	322.5

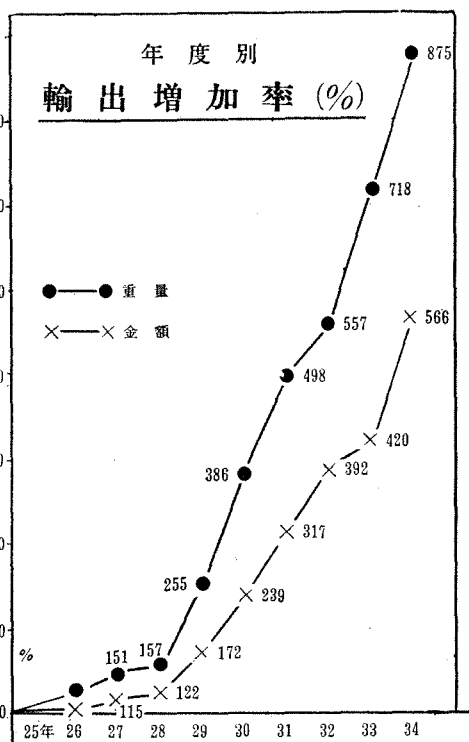
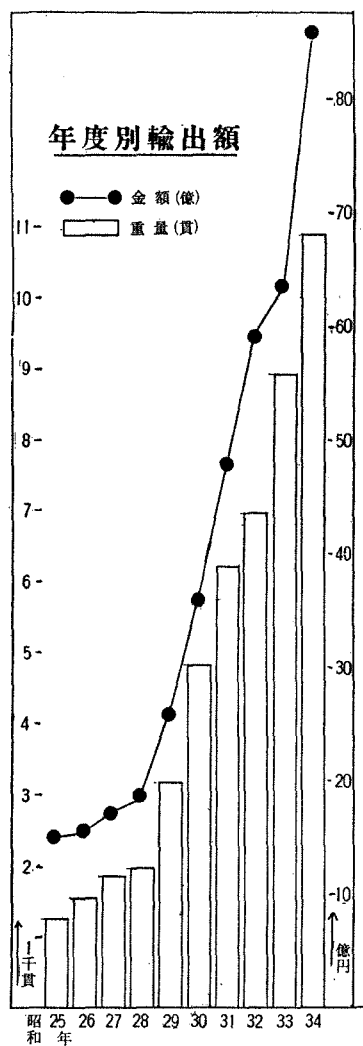
晴天続きであつたことが、高水温、高比重の原因である。5月以降は逆に例年に比べて急激に低下し、6月上旬には20を割っている。これは6月2日に降つた大雨によるもので昨年の高比重に著しい差を見せている。然し6月下旬には回復し、常態に戻つてきている。気象庁の長期予報によれば本年の梅雨は7月下旬まで続き、終り頃にはとこるによれば豪雨をもたらすかも知れないということである。淡水の流入する漁場では急激な比重低下に對する用意をお願いしたい。

(水試木村三郎)

輸 出 の 窓

◀過去10年間の輸出量▶

昨年の台風と今回の津波により生産量の減産が予想され今後の輸出量にも当然それが現われその影響が心配される。過去10年間を振り返つて見ると重量の増加は特に目ざましい伸びを示している。ここで重量よりも金額に於いてその伸長率を上げるため品質の向上を計らねばならない。特に災害後の品質低下のマイナスを補い百億輸出のラインを割り度くないものだ。



	重 量	増 加 率	金 額	増 加 率	1匁当単価
	匁	%	千円	%	円
25年	1,247,254	100	1,514,300	100	1,213
26	1,567,316	126	1,551,600	102	824
27	1,833,631	151	1,734,900	115	885
28	1,958,122	157	1,848,400	122	943
29	3,180,985	255	2,606,400	172	820
30	4,810,208	386	3,614,400	239	753
31	6,213,991	498	4,795,700	317	770
32	6,951,647	557	5,939,500	392	853
33	8,956,481	718	6,366,500	420	709
34	10,914,160	875	8,565,200	566	784

○ 3月、4月の輸出について

3月の輸出額は例年通り増加、単価も向上している。浜揚げに伴う商品の流通の関係から毎年1～6月は輸出量、単価も向上して来ているが、今月（3月）の単価は昨年同期と較べても相当に高く885円を示し4月に於いては近年では最高の961円を示している。これは単に価格の高さを意味しているばかりでなく、最近の高級真珠需要の強さを物語つて来ている様に思われる。下に昨年同期と比較した。

	重 量	金 額	1 匁当り単価
	匁	円	円
35年 3 月	1,311,018.99	1,160,544,000	890
34年 3 月	1,013,524.77	877,160,000	860
	匁	円	円
35年 4 月	1,112,584.06	1,071,355,000	968
34年 4 月	926058.10	826,537,000	890

タシポ

今回の津波による損害は72億（真珠関係全国）に達し昨年の伊勢湾台風をはるかに上まわる損害になつた。度重なる災害で会員の方々の御苦心には筆舌にはつくせないものと思います。ここで真珠養殖と自然災害について考えて見ると、今回の災害は結果的に見て予報がなかつた事で全く致命的な事であつたがこれは致し方ない事で今後の研究に待つとして、真珠養殖の技術面にて自然による災害に對し大いに改良すべき点を見出す必要があるのではないかと痛感される。即ち旧来より踏習されて来た方法で毎年々々災害、特に台風についてその何割かを不可抗力として、又人間の力ではどうにもならないとしてその被害を受けざるを得ない現状を何とか解決しなければならない。

諺に「備えあれば憂なし」とある様に養殖の技術面で自然の力に打ち勝つものを有しておれば災害は起らずに済む訳である。昨年の台風にしる今回の津波にしてもこれで終りと云う訳でなく明日にでも又襲つて来ないとは断言は出来ない訳である。ここで自然の力を緩和して真珠養殖を守る事は絶対に不可能な事ではないと思う。とにかくにも天災は致し方ないものであると諦める事から脱皮して天災から完全に守る事に眼を向け、これなら大丈夫と云う或程度の確信のある裏付けの下で行う事がどんな養殖や栽培にとつても理想である事は言を待たない。現実には於いて漁業一般は自然による危険性が余りにも高く真珠養殖に於いては特に自然の脅威に對し極めて抵抗力が弱く思われるのでこの際を一つの契機として考えねばならないと思う。

具体的に一々列記する事も出来ないので幾つかを問題点として取り上げ今後の研究に待ち度い。筏について筏の資料の面で新たに開拓する余地はないのか。又その係累方法については錨によるもの以外に方法はないものか、ワイヤーの太さ、或いは錨の重量とタルの浮力との関係（特に台風等の襲来の時）はどうであるか、又資材（カゴも含む）の耐性（重力面）試験、それに伴つてその年限度はどうであるか。又現在使用しているカゴは今度の津波に際し完全に貝を守れたかどうか、問題点として取り上げねばならない事は未だ多々にある事と思うが、今後会員諸氏より取り出して頂き新技術の開拓を計る事に進んで努力を重ねられたい。

次に技術面を離れて経営面に於いて災害に對する恒久的な施策を取るべき時

機であると云う事が二つの災害を通して考えられる。災害を未然に防止できれば問題はない訳であるが、今後とも災害は考えられるので災害が起つた場合に現行の漁業共済保険制度を真珠養殖にも拡張して制度化を計り又共同経営を行う様に法人化する事についても考えて見る余地があると思われる。結論的に昨秋の台風と今度の津波と二つの災害を通して真珠の生産形態から見て生産手段の改良、即ち養殖技術の開拓と社会保証的な施策、即ち真珠養殖事業に共済保険制度を確立して今後に対処すると共に経営方針についても他あつての自分と云う事を念頭に置き今後の事業運営にそれを積極的に取り入れなければならないく前進的な施策を自らの力で改良すべきと云う事が今後の問題となろう。

真珠界トピックス

船倉に海水入れ母貝を運ぶ

【西日本新聞・長崎版】

長崎市西古川町N真珠は、同市向井造船所で新型の真珠運搬船第十八西真丸(45トン)を建造中だつたがこのほど完成した。

この真珠運搬船は全長22メートル、エンジン120馬、速力9ノットで一航海に5トン～6トンの母貝を運ぶことができるが生きた真珠貝を海中にあるのと同じ状態で運ぶため、貝を入れた船倉内船底から水を取り入れ、一方排水ポンプで船側の穴から排水する仕組み。

これまで志摩半島、四国、大分などからトラツクや貨物船で県内漁場に運んでいたが、これでは母貝の健康を害することが多かつたが、この新運搬船ではこの悩みを解消できる。

これは九州でも初めての試みであるが採算は充分、建造費は9百万円

(5月13日付)

とこぶしで真珠養殖

【西日本新聞・南九州版】

鹿児島県西之表市商工水産課は5月下旬に同市港近くの沿岸でとこぶしによる真珠養殖を行なう。

方法は生きたとこぶしの中に半円型の滑石を入れ、これに標識をつけてとこぶしが繁殖する沿岸の海底に付着させるもので、約5ヶ月間で真珠をみることができる見込み。これまでは内地の商人をとおして養殖用の貝であるクロチヨウ貝を出荷（同市で年間約8千個）しているが、その量に限度があるため、種子島特産として収穫の多いとこぶしを利用することになった。

(5月18日付)

宿毛湾に黒蝶貝の稚貝

【高知新聞】

日本では不可能とされていたクロチヨウ貝の人工養殖が、高知県宿毛湾の一部でできることが、国立真珠研究所長高山活夫氏の調べでわかった。

宿毛湾の栄喜（サカキ）から、小筑紫沖がその海域、高山所長がさる12日から5日間高知県と同真珠協会の依頼で、同湾一帯の養殖真珠を調査した際、ある業者が養殖していた普通真珠養殖用のアコヤ貝の中にクロチヨウ貝の稚貝がまじっているのを見つけ、はじめてわかったもの。いままでにもたびたびまじっていたが、業者は知らずに捨てていたという。この貝は南方系の貝で、和歌山の白浜沖から南の海域にはところどころ分布しているが、潮流や水温の関係から日本では人工的に養殖することができないとされていた。

高山所長の調べによると、アコヤ貝といつしよに養殖されていたクロチヨウ貝の成熟は1年で直径20センチほどの大きさになり、2年たつと母貝として使うことができることもわかり、栄喜、小筑紫沖合いでは、人工養殖が可能である。

1. 県内で使う母貝（年間5万個）は確保できるだろう。
2. クロチヨウ貝養殖海域が見つかったのは、日本で初めてで有数の黒真珠養殖漁場になりうるから、企業として伸ばしたい。
3. 高知の真珠漁場として、丸島周辺を除いては、外洋水の影響が強くあまり期待できない。
4. 同県は浦ノ内湾が一番有望だが、玉の仕上げ漁場がないのが欠点、ただ深浦はある程度化粧巻漁場の性格をもっている。

(4月18日付)



雑 報

○資料、器具頒布

比重計 A 210円

B 320円

C 210円

水温計 (1/10) 380円

シリンダー 160円 (長い間御迷惑をかけて居りましたが入荷致しました。)

「真珠の研究」小林新二郎・渡辺哲光・共著 600円

「国立真珠研究所報告」 VOL2~4 各200円

会報用表紙 30円

「真珠用語辞典」 120円

○交換資料御礼

真 珠 新 聞 社：真珠新聞

水 産 経 済 新 聞 社：日刊水産経済新聞

輸 出 組 合：輸出実績(4月)

西海区水産研究所：西海区水産研究所報告

農林水産技術会議事務局：魚食性底魚類の食性に関する研究

水 産 庁 水 産 資 料 館：水産庁水産資料館所蔵資料目録 VOL 1.2.

広 島 県 水 産 試 験 場：広島県水産試験場報告 VOL21. No.1 No.2

○ 座 談 会

五ヶ所、南海地区で出張研究会を開催予定の直前に計らざるチリ津波の為、延期となり皆様の期待に副う事が出来ませんでしたので何とか会を持ち度いと思いましたが、夜座談会を開く事に致しました。災害後の現在色々の面でお困りの事があると思いますので活潑な御意見を伺い度く思っています。

尚8、9日と五ヶ所、礫で座談会を行い逐次、布施田、船越、神明、鷗方等行予定です。 例会は9月上旬開催の予定です。



「大珠作業の割当実施に 伴う事について一言」

船 越 田 辺 覚

施術員数の割当に伴う大珠切替作業について県下に於ける施術員数目標割当は本年度作業より実施される事になつて居るが、此の割当を受けた時に一番困る問題は、大珠の切替作業であり、亦此の切替なくして現在のサイズのアンプランスは番正出来ない。竝に計画生産の切換に重大なる関係を持つ此の大珠作業は4年間と言う長期的な期間を待たなければ浜揚げが出来ない関係上、資金の面にそれだけの予猶を持つ業者以外には出来兼ねの問題である。既に心掛けて一部の切換は各業者共行つて居るが、其の浜揚げに至る養殖期間中（4年間）の価格の変動或は災害事故等になやまされ遂には中断の止得ざる状態である事は、小業者の誰しもが経験して居る事であると思うのであります。そこで此の目的を積極的に推進する為めには公庫の長期融資の様な資金を借入れなければならないと思う事は、只私一人の場合でなく弱小業者の共通する意見であると考えるのであります。

此の場合資金借入の事に就いて、色々の意見もあると思いますが先ず第一借入れる側の受入れ体制である。確実に返済の出来る組合ブロックを結成する出資金を金融機関に預入せしめてその信用度を審査すると共に、連帯保証責任制度を執らしめる融資対象物件の完全管理をする。浜揚げ真珠を正規の供出ルートに乗せて借入金決済を容易にする事を条件とし之を正直に守る事を確約する。

以上の条件を具備した模範的ケースを地域的に指定して此の事の推進に当しめてはどうかと思いますので幸い安田監事（全国真珠漁協）等の御意見御批判を賜り本格的に計画生産に取り組む者の為めに指導促進を御配慮せらるゝ様御願します。

尚此の事についての研究会等都合の無い時期を選んで開催し地域的な経済実情及事務的な書類整備等の問題点を併せ御指導せられん事を望みます。以上の如く大珠切換に是非必要な資金が末端の生産者に流れ此の使途と目的が全国真珠の共販ルートに迎合せしめる事に依つて地域別組合の新たな設立も亦大なる意味を持つ者と思うのであります。

編 集 後 記

- 未曾有の災害があつてから早や2ヶ月になろうとしています。その整理も大方ついた頃かと思ひます。本年度の作業を取り戻すべくさぞお忙しい事でしょう。
- 今年の梅雨はどうやら空梅雨らしい気配です。例年に較べ5月の降雨量が多かつた様で、今後急激に温度が上り本格的な夏に突入しそうです。
- 夏になると夏季斃死が心配になります。ここ2、3年大量の斃死を見づにやつて来ましたが本年も十分御注意下さい。
- 政局の混迷状態もどうやら解決しそうですが、あの悪夢の如き悲劇を想ひ起し地方にあつても政治的関心を失わずにいたいものです。
- 真珠会館も暑くなりました。夏になつてどこも暑くなつて来るので暑い暑いと云つても始まらず風通しの良い所で取り組んでいます。
- 災害に関して会員の方全員にお聞きする事が出来ず一部の方に御問合せを致しましたが多数の方に御返事を頂きありがとうございます。色々参考になる貴重な御意見を今後の研究に反影して行つて欲しく思います。これからも各面にわたり御協力をお願い致します。

昭和35年7月15日発行

第5巻 第2号会報
(通巻第32号)

三重県伊勢市岩淵町84番地ノ2
真 珠 会 館 内

発 行 所 真 珠 研 究 会 伊 勢 部 会
電話(伊勢局代表)4147番

三重県伊勢市岩淵町140
印 刷 所 神 都 印 刷 株 式 会 社
電話(伊勢局)2230番